

白井市障害者計画 2016-2025 中間見直し素案（第1章・第2章）【修正版】

『白井市障害者計画 2016-2025（中間見直し版）及び白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に係る方針』（以下、「策定方針」といいます。）に則り、第1章及び第2章の中間見直し素案を作成しましたので、下記のとおり提案いたします。

《5月18日付け送付資料からの変更点》

資料24ページ中列『問 障がいがあることが原因で、次のような扱いを受けた経験がありますか（複数回答）』の表において、H31年度の「総数」の誤記載がありましたので、修正し欄外補注の追記を行いました。なお、選択肢ごとの回答割合及び本表の結果に基づく本文の記載には変更はありません。

＜策定方針（抜粋）＞

現行計画の構成	中間見直し版の構成及び考え方
第1章 序論（計画策定にあたって） 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の性格と位置づけ 3 計画の期間 4 計画策定の体制	>1に中間見直しのあらまし及び計画策定以降の法改正その他社会動向を追記。
第2章 障がいのある人の現状等 1 障がいのある人等の状況 2 アンケート調査結果の要点	>1に策定以降（H27～31年度分）の障害者数等の数表を追記。 >2に今回実施するアンケート調査の結果要点及び前回（H26）結果との比較結果を追記。
第3章 計画の基本的な考え方 1 計画の目標像 2 計画の基本目標 3 計画の展開（施策の体系） 4 重点取り組み	>1～3は障害者基本法及び市第5次総合計画の基本理念に基づき中長期的な視点で策定された部分であるため変更しない。 >4は第4章の見直しと併せて、基本目標の達成のため特に必要性が高い施策・事業を再設定する。
第4章 具体的な取り組みの内容 1 地域での自立生活への支援の推進 2 社会参加の支援・促進 3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	>施策の方向ごとに現状と課題の見直しを行ったうえで、障害者計画等策定委員会における審議により、施策・事業の見直しを行う。 （見直しの視点） ○総合計画後期基本計画・実施計画及び地域福祉計画中間見直しの内容 ○これまでの達成状況 ○基礎調査（アンケート、ヒアリング）等の結果 ○法改正及び国県ほか社会動向
第5章 計画の推進と進行管理 1 推進・進行管理	>策定後の運用において特段の問題点等が生じていないため現行どおりとする。

<中間見直し（素案）>

『第1章 序論（計画策定にあたって） 1 計画策定の背景・趣旨』

頁※	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
3	<p>◇白井市障害福祉プランの策定（平成19年3月）までの流れ</p> <p>本市では、平成9年3月に「白井町障害者計画－理解と参加による社会づくりをめざして－」を策定し、誰もが社会に参加し、一人ひとりが自らの生き方を主体的に選択し決定できる社会の実現を目標に、福祉・保健・医療・教育・雇用・生活環境等幅広い分野における障がい者施策の推進に計画的に取り組みました。</p> <p>その後、平成14年度には上記白井市障害者計画の中間年にあたることから、市民すべてが地域の中で豊かな生活を送れるまちを目指して見直しを行いました。</p> <p>しかし、計画の中間見直しの後も障がいのある人の状況は大きく変化し、また、平成15年度からは支援費制度が始まり、さらに平成18年度からは障害者自立支援法に基づく3障害（身体、知的、精神）一元のサービス体系に移行するという大きな制度改革が行われるなど、障害者福祉が大きな転換期を迎え、白井市では、平成19年3月、障害者自立支援法で新たに策定が義務づけられた市町村障害福祉計画（第1期）の性格も併せ持つ白井市障害福祉プラン（白井市障害者計画・第1期障害福祉計画）を新たに策定しました。</p>	(変更なし)	○前身計画の策定経緯の説明であって、特に変更の必要がないため。

※「頁」は現行計画書のページです。

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
3	<p>◇<u>第2期障害福祉計画、第3期障害福祉計画の策定</u> <u>平成21年3月には、計画期間満了に伴い白井市第2期障害福祉計画が策定されました。</u> <u>また、この第2期障害福祉計画の計画期間が平成23年度をもって終了となることから、障がい福祉サービスの提供方策を定め、提供体制の計画的な整備を図り、円滑に制度を実施するために、平成24年3月に白井市第3期障害福祉計画を策定しました。</u></p>	<p>(削除)</p>	<p>○他計画(障害福祉計画)の説明であり、必要性が高い記述とは認められないため。</p>
	<p>◇<u>新『障害者計画』・『白井市第4期障害福祉計画』の策定</u> <u>白井市第3期障害福祉計画の策定後も、平成24年10月から障害者虐待防止法が施行され、平成25年4月には、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下 障害者総合支援法と言います)として改正施行されるとともに障害者優先調達推進法も施行されて、障害者福祉は再び大きな転換期を迎えています。</u>また、平成25年6月に障害者差別解消法が制定され、12月には国連で採択された障害者権利条約の批准が国会で承認されています。</p> <p>他方、白井市障害福祉プランのうち「基本的な考え方」、「重点施策」および「基本計画」部分の対象期間は平成18年度から平成27年度までの10年間とされており、白井市では、障害者福祉が大きな転換期にあることも踏まえ、予定どおり平成26・27年度中に改定作業を行って、<u>白井市第4期障害福祉計画と新しい白井市障害者計画をそれぞれ作ることにしました。</u>本計画は、それらのうち、新しい「障害者計画」です。</p>	<p>◇<u>白井市障害者計画2016-2025の策定</u> <u>白井市障害福祉プランの策定後も、平成24年10月から障害者虐待防止法が施行され、平成25年4月には、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下 障害者総合支援法と言います)として改正施行されるとともに障害者優先調達推進法も施行されて、障害者福祉は再び大きな転換期を迎えました。</u>また、平成25年6月に障害者差別解消法が制定され、12月には国連で採択された障害者権利条約の批准が国会で承認されました。</p> <p>他方、白井市障害福祉プランのうち「基本的な考え方」、「重点施策」および「基本計画」部分の対象期間は平成18年度から平成27年度までの10年間とされており、白井市では、障害者福祉が大きな転換期にあることも踏まえ、予定どおり平成26・27年度中に改定作業を行って、<u>白井市障害者計画2016-2025を策定しました。</u></p>	<p>○現行計画策定当時に書かれたテキストであるため、時点を過去形に修正するとともに、障害福祉計画に係る部分を削除。</p>



頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
3	(なし)	<p>◇白井市障害者計画 2016-2025 の中間見直し</p> <p><u>白井市障害者計画 2016-2025 の策定後、障がいのある人の命や尊厳を否定するような事件の発生や、全国の行政機関における障がい者雇用の信頼が損なわれる事案が発生しました。また、少子・高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎える中、高齢化の進展等により、障がいのある人の数は増加が続いています。一方で、令和3年度には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。障がいの有無にかかわらず、世界中から人が集うパラリンピック競技大会は、共生社会の実現に向けて社会の在り方を大きく変える絶好の機会となることが期待されます。</u></p> <p><u>本市では、これらの現状を踏まえ、白井市障害者計画 2016-2025 の計画期間の半分が終了する令和2年度に中間見直しを行い、障がいのある人の自立、社会参加の支援、権利擁護及び理解促進等に向けた施策の一層の推進を図っていくこととしたものです。</u></p>	○今回の中間見直しの背景、意図を追記。
4	<p>◇ 近年の障害福祉施策等の動向 <u>(『白井市第3期障害福祉計画』策定後)</u></p> <p>1. 障害者虐待防止法の施行</p> <p>・平成23年6月に制定された障害者虐待防止法（正式名称：障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が、平成24年10月から施行。家庭や施設、職場などでの虐待の防止や早期発見により、<u>障害</u>のある人の人権を守っていくことになる。</p> <p>2. 障害者総合支援法の改正施行 〈平成25年4月〜〉</p>	<p>◇ 近年の障がい福祉施策等の動向</p> <p>1. 障害者虐待防止法の施行</p> <p>・平成23年6月に制定された障害者虐待防止法（正式名称：障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が、平成24年10月から施行。家庭や施設、職場などでの虐待の防止や早期発見により、<u>障がい</u>のある人の人権を守っていくことになる。</p> <p>2. 障害者総合支援法の改正施行 〈平成25年4月〜〉</p>	○障害者総合支援法について、本計画策定後における改正の要点を追記。 ○障害者差別解消法について、本欄に挙げる他

<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者」の範囲に「難病」等が追加 ・地域生活支援事業の追加 〈平成 26 年 4 月～〉 ・従来の「障害程度区分」を、必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に変更 ・重度訪問介護サービスの対象者の拡大 ・共同生活介護サービス（ケアホーム）の「共同生活援助」（グループホーム）への一元化 ・地域移行支援サービスの対象者の拡大 <p>3. 障害者優先調達推進法の施行（平成 25 年 4 月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、都道府県、市町村等による障害者就労施設等からの物品調達の推進などに関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定め、施設等が供給する物品等について需要の増進を図っている。 <p>4. 障害者差別解消法の制定（平成 25 年 6 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等と民間事業者における差別を解消するための措置などについて定めており、<u>一部を除いて平成 28 年 4 月 1 日から施行されることになっている。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者」の範囲に「難病」等が追加 ・地域生活支援事業の追加 〈平成 26 年 4 月～〉 ・従来の「障害程度区分」を、必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に変更 ・重度訪問介護サービスの対象者の拡大 ・共同生活介護サービス（ケアホーム）の「共同生活援助」（グループホーム）への一元化 ・地域移行支援サービスの対象者の拡大 <u>〈平成 30 年 4 月～〉</u> ・<u>円滑な地域生活を営むための相談・助言等を行う「自立生活援助」の新設</u> ・<u>就業に伴う生活面の課題に対応し、相談・助言・連絡調整等の支援を行う「就労定着支援」の新設</u> ・<u>外出が著しく困難な重度の障がい児に居宅で発達支援を行う「居宅訪問型児童発達支援」の新設</u> <p>3. 障害者優先調達推進法の施行（平成 25 年 4 月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、都道府県、市町村等による障害者就労施設等からの物品調達の推進などに関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定め、施設等が供給する物品等について需要の増進を図っている。 <p>4. 障害者差別解消法の施行（平成 28 年 4 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等と民間事業者における差別を解消するための措置などについて定めている。 	<p>の法律と同様に、時点を制定日から施行日に修正。</p>
---	---	--------------------------------

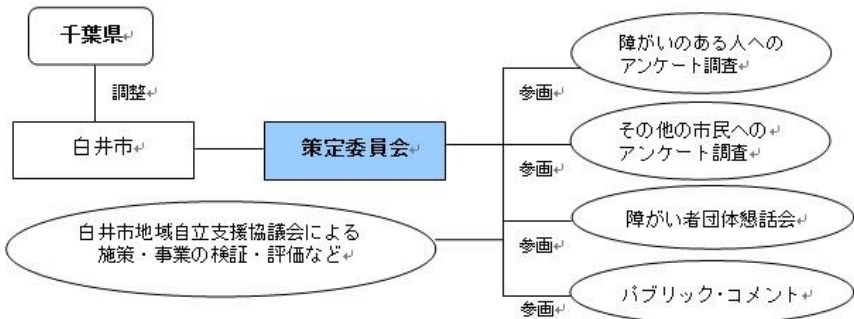
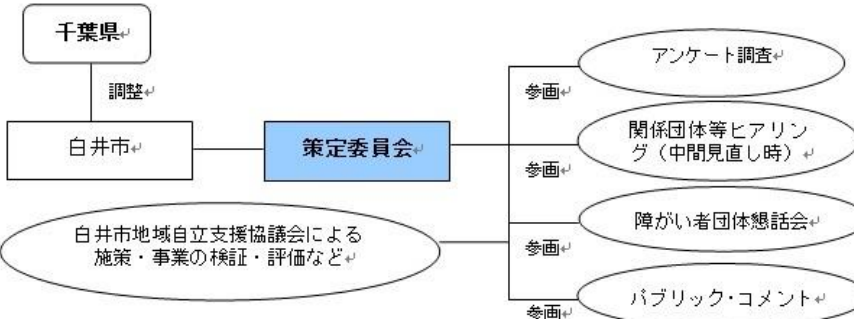
『第1章 2 計画の性格と位置づけ』

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
5	<p>◇本計画は、障害者基本法第11条第3項に規定する市町村障害者計画です。</p> <p>※障害者基本法 第11条 3 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。</p>	(変更なし)	○計画位置付けの説明であって、特に変更の必要がないため。
	◇白井市第5次総合計画（基本構想の期間：平成28～37年度）の個別計画として策定します。	(変更なし)	○（同上）
	<p>◇国、県それぞれが策定した関連の計画などや、白井市地域福祉計画(しろい支え愛プラン)、白井市(第4期)障害福祉計画、白井市高齢者福祉計画・(第6期)介護保険事業計画など市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。</p> <p>図 [省略]</p> <p>【参考】〈 障害者計画と障害福祉計画 〉 表 [省略]</p>	<p>◇国、県それぞれが策定した関連の計画などや、白井市地域福祉計画(しろい支え愛プラン)、白井市障害福祉計画、白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画など市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。</p> <p>図 (変更なし)</p> <p>【参考】〈 障害者計画と障害福祉計画 〉 表 (変更なし)</p>	○障害福祉計画及び白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、本計画より短い周期で改正されるため、「第〇期」の記載を削除。

『第1章 3 計画の期間』

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
6	<p>本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、平成32年度において(中間)見直しの作業を行うことを予定します。</p> <p>また、最終年度に評価を実施し、結果を次期計画に反映させます。</p>  <p>The diagram shows a horizontal timeline from Heisei 28 to Heisei 37. A large blue arrow labeled '白井市障害者計画' spans the entire period. Below it, four pink arrows represent the '白井市第4期障害福祉計画' (Heisei 28-31), '白井市第5期障害福祉計画' (Heisei 32-35), '白井市第6期障害福祉計画' (Heisei 36), and '白井市第7期障害福祉計画' (Heisei 37). A circle labeled '見直し' (Review) is placed above the Heisei 32 column, and another '見直し' is below the Heisei 37 column. A circle labeled '検証' (Verification) is placed above the Heisei 36 column.</p>	<p>本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、令和2年度に中間見直しの作業を行いました。</p> <p>また、最終年度に評価を実施し、結果を次期計画に反映させます。</p>  <p>The diagram shows a horizontal timeline from Heisei 28 to Reiwa 7. A large blue arrow labeled '白井市障害者計画 2016-2025' spans the entire period. Below it, four pink arrows represent the '白井市第4期障害福祉計画' (Heisei 28-31), '白井市第5期障害福祉計画 第1期障害児福祉計画' (Reiwa 2-5), '白井市第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画' (Reiwa 6), and '第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画' (Reiwa 7). A circle labeled '見直し' (Review) is placed above the Reiwa 2 column, and another '見直し' is below the Reiwa 7 column. A circle labeled '検証' (Verification) is placed above the Reiwa 6 column.</p>	<p>○ 時点及び図中の計画名称の修正。</p>

『第1章 4 計画策定の体制』

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
6	<p>本計画策定にあたっては、策定委員会や市内の検討組織を設置して検討を重ねるとともに、県との連携にも留意しました。また、障がいのある人をはじめ市民の意見等を幅広く把握するため、アンケート調査や「障がい者団体懇話会」等を実施するなど、協働により計画の策定を進めました。</p> 	<p>本計画策定にあたっては、策定委員会や市内の検討組織を設置して検討を重ねるとともに、県との連携にも留意しました。また、障がいのある人をはじめ市民の意見等を幅広く把握するため、アンケート調査や「障がい者団体懇話会」等を実施するなど、協働により計画の策定を進めました。</p> <p><u>さらに、中間見直しに当たっては、再びアンケート調査を行うとともに、障がい者団体等へのヒアリング調査を行い、課題やニーズの変化の把握に努めました。</u></p> 	<p>○ 中間見直し時の実施事項を追記。</p>

『第2章 障がいのある人の現状等 1 障がいのある人等の状況』

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																																																																					
9	<p>(1) 手帳所持者の状況</p> <p>本市の平成 26 年度末における障害者手帳交付状況は、身体障がい者(児)が 1,470 人で、総人口 62,816 人(住民基本台帳人口)に占める割合はおよそ 2.3%、知的障がい者(児)は 298 人で、およそ 0.5%となっています。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳の所持者は 251 人で、およそ 0.4%、自立支援医療制度(精神通院)の利用者は 648 人で、およそ 1.0%となっています。</p> <p>身体、知的、精神障がい者に共通して、近年はおおむね増加の傾向にあります。また、身体障がいでは、近年、聴覚等障がいが増加の傾向を示しています。</p> <p>■障がい者(児)数の推移 ～障害者手帳所持者数～ (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい者総数</th> <th>視覚障がい</th> <th>聴覚等障がい</th> <th>音声等障がい</th> <th>肢体不自由</th> <th>内部障がい</th> <th>知的障がい者総数</th> <th>精神障がい者総数(手帳所持者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,366</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>19</td> <td>733</td> <td>452</td> <td>227</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1,361</td> <td>76</td> <td>89</td> <td>18</td> <td>733</td> <td>445</td> <td>236</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1,397</td> <td>73</td> <td>91</td> <td>21</td> <td>764</td> <td>448</td> <td>248</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,414</td> <td>77</td> <td>96</td> <td>20</td> <td>770</td> <td>451</td> <td>269</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,470</td> <td>78</td> <td>101</td> <td>21</td> <td>794</td> <td>476</td> <td>298</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table>		身体障がい者総数	視覚障がい	聴覚等障がい	音声等障がい	肢体不自由	内部障がい	知的障がい者総数	精神障がい者総数(手帳所持者)	平成22年度	1,366	86	86	19	733	452	227	158	平成23年度	1,361	76	89	18	733	445	236	171	平成24年度	1,397	73	91	21	764	448	248	182	平成25年度	1,414	77	96	20	770	451	269	219	平成26年度	1,470	78	101	21	794	476	298	251	<p>(1) 手帳所持者の状況</p> <p>本市の平成 31 年度末における障害者手帳交付状況は、身体障害者手帳が 1,630 人で、総人口 63,336 人(住民基本台帳人口)に占める割合はおよそ 2.6%、療育手帳(知的障がい)は 382 人で総人口のおよそ 0.6%、精神障害者保健福祉手帳は 422 人で、総人口のおよそ 0.7%となっています。なお、本表にはありませんが、自立支援医療制度(精神通院)の利用者は 896 人で、総人口のおよそ 1.4%となっています。</p> <p>各手帳とも、近年は所持者数が増加傾向にあります。中でも、精神障害者保健福祉手帳の所持者の伸びが大きくなっています。また、身体障害者手帳の内訳では、特に、内部障がいや聴覚等障がいが大きく増加しています。</p> <p>■障害者手帳所持者数の推移 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>身体障害者手帳総数</th> <th>視覚障がい</th> <th>聴覚等障がい</th> <th>音声等障がい</th> <th>肢体不自由</th> <th>内部障がい</th> <th>療育手帳総数</th> <th>精神障害者保健福祉手帳総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,470</td> <td>78</td> <td>101</td> <td>21</td> <td>794</td> <td>476</td> <td>298</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,507</td> <td>77</td> <td>106</td> <td>21</td> <td>801</td> <td>502</td> <td>321</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,461</td> <td>77</td> <td>101</td> <td>23</td> <td>768</td> <td>492</td> <td>323</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,518</td> <td>78</td> <td>113</td> <td>20</td> <td>786</td> <td>521</td> <td>339</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,573</td> <td>80</td> <td>118</td> <td>22</td> <td>795</td> <td>558</td> <td>363</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>1,630</td> <td>85</td> <td>123</td> <td>24</td> <td>806</td> <td>592</td> <td>382</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table>	年度	身体障害者手帳総数	視覚障がい	聴覚等障がい	音声等障がい	肢体不自由	内部障がい	療育手帳総数	精神障害者保健福祉手帳総数	平成26年度	1,470	78	101	21	794	476	298	251	平成27年度	1,507	77	106	21	801	502	321	291	平成28年度	1,461	77	101	23	768	492	323	317	平成29年度	1,518	78	113	20	786	521	339	355	平成30年度	1,573	80	118	22	795	558	363	382	平成31年度	1,630	85	123	24	806	592	382	422	<p>○数値及び状況の更新。</p> <p>○手帳を所持しない障がいのある方もいることを踏まえ、手帳名称を主体とした項目名に変更。</p>
	身体障がい者総数	視覚障がい	聴覚等障がい	音声等障がい	肢体不自由	内部障がい	知的障がい者総数	精神障がい者総数(手帳所持者)																																																																																																																
平成22年度	1,366	86	86	19	733	452	227	158																																																																																																																
平成23年度	1,361	76	89	18	733	445	236	171																																																																																																																
平成24年度	1,397	73	91	21	764	448	248	182																																																																																																																
平成25年度	1,414	77	96	20	770	451	269	219																																																																																																																
平成26年度	1,470	78	101	21	794	476	298	251																																																																																																																
年度	身体障害者手帳総数	視覚障がい	聴覚等障がい	音声等障がい	肢体不自由	内部障がい	療育手帳総数	精神障害者保健福祉手帳総数																																																																																																																
平成26年度	1,470	78	101	21	794	476	298	251																																																																																																																
平成27年度	1,507	77	106	21	801	502	321	291																																																																																																																
平成28年度	1,461	77	101	23	768	492	323	317																																																																																																																
平成29年度	1,518	78	113	20	786	521	339	355																																																																																																																
平成30年度	1,573	80	118	22	795	558	363	382																																																																																																																
平成31年度	1,630	85	123	24	806	592	382	422																																																																																																																

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																																						
10	<p>■障がい者(児)数 ～種類・程度別内訳～ (単位:人)</p> <p>●身体障がい</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr><th>障害種別</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>視覚障がい</td><td>78</td></tr> <tr><td>聴覚等障がい</td><td>101</td></tr> <tr><td>音声・言語等障がい</td><td>21</td></tr> <tr><td>肢体不自由</td><td>794</td></tr> <tr><td>内部障がい</td><td>476</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,470</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr><th>級別</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1級</td><td>522</td></tr> <tr><td>2級</td><td>203</td></tr> <tr><td>3級</td><td>218</td></tr> <tr><td>4級</td><td>381</td></tr> <tr><td>5級</td><td>67</td></tr> <tr><td>6級</td><td>79</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,470</td></tr> <tr><td>(うち障がい児)</td><td>43</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr><th>年代</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>18歳未満</td><td>43</td></tr> <tr><td>18歳以上40歳未満</td><td>75</td></tr> <tr><td>40歳以上65歳未満</td><td>364</td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td>988</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,470</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: 白井市社会福祉課 (平成26年度末現在)</p> <p>平成26年度末で1,470人、そのうち肢体不自由が過半数を占めています。手帳の等級は1級が522人で最も多く、重度者(1・2級)が725人とほぼ半数で、5・6級は合わせて146人(約10%)となっています。65歳以上の高齢の方が7割近くを占めています。</p>	障害種別	人数	視覚障がい	78	聴覚等障がい	101	音声・言語等障がい	21	肢体不自由	794	内部障がい	476	合計	1,470	級別	人数	1級	522	2級	203	3級	218	4級	381	5級	67	6級	79	合計	1,470	(うち障がい児)	43	年代	人数	18歳未満	43	18歳以上40歳未満	75	40歳以上65歳未満	364	65歳以上	988	合計	1,470	<p>■障害者手帳所持者数 ～程度・年齢別内訳～ (単位:人)</p> <p>●身体障害者手帳</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr><th>級別</th><th>H26</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1級</td><td>522</td><td>573</td></tr> <tr><td>2級</td><td>203</td><td>232</td></tr> <tr><td>3級</td><td>218</td><td>234</td></tr> <tr><td>4級</td><td>381</td><td>420</td></tr> <tr><td>5級</td><td>67</td><td>77</td></tr> <tr><td>6級</td><td>79</td><td>94</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,470</td><td>1,630</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr><th>年代</th><th>H26</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>18歳未満</td><td>43</td><td>48</td></tr> <tr><td>18歳以上40歳未満</td><td>75</td><td>86</td></tr> <tr><td>40歳以上65歳未満</td><td>364</td><td>366</td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td>988</td><td>1,130</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,470</td><td>1,630</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: 白井市障害福祉課 (各年度末現在)</p> <p>平成31年度末における身体障害者手帳の等級を見ると、1級が573人で最も多く、1・2級を合わせた重度者では805人となり、全体のほぼ半数を占めています。年齢別では、65歳以上の方が7割近くを占めています。</p>	級別	H26	H31	1級	522	573	2級	203	232	3級	218	234	4級	381	420	5級	67	77	6級	79	94	合計	1,470	1,630	年代	H26	H31	18歳未満	43	48	18歳以上40歳未満	75	86	40歳以上65歳未満	364	366	65歳以上	988	1,130	合計	1,470	1,630	<p>○数値及び状況の更新。 ○前掲の表と重複する情報は削除。 ○策定時(H26末)と最新値(H31末)を併記し、変化がわかるようにした。</p>
障害種別	人数																																																																																								
視覚障がい	78																																																																																								
聴覚等障がい	101																																																																																								
音声・言語等障がい	21																																																																																								
肢体不自由	794																																																																																								
内部障がい	476																																																																																								
合計	1,470																																																																																								
級別	人数																																																																																								
1級	522																																																																																								
2級	203																																																																																								
3級	218																																																																																								
4級	381																																																																																								
5級	67																																																																																								
6級	79																																																																																								
合計	1,470																																																																																								
(うち障がい児)	43																																																																																								
年代	人数																																																																																								
18歳未満	43																																																																																								
18歳以上40歳未満	75																																																																																								
40歳以上65歳未満	364																																																																																								
65歳以上	988																																																																																								
合計	1,470																																																																																								
級別	H26	H31																																																																																							
1級	522	573																																																																																							
2級	203	232																																																																																							
3級	218	234																																																																																							
4級	381	420																																																																																							
5級	67	77																																																																																							
6級	79	94																																																																																							
合計	1,470	1,630																																																																																							
年代	H26	H31																																																																																							
18歳未満	43	48																																																																																							
18歳以上40歳未満	75	86																																																																																							
40歳以上65歳未満	364	366																																																																																							
65歳以上	988	1,130																																																																																							
合計	1,470	1,630																																																																																							

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																					
10	<p>●知的障がい</p> <table border="1" data-bbox="163 327 831 588"> <thead> <tr> <th></th> <th>軽度</th> <th>中度</th> <th>重度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳未満</td> <td>60</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>18歳以上65歳未満</td> <td>56</td> <td>45</td> <td>81</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> <td>74</td> <td>107</td> <td>298</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：白井市社会福祉課 (平成 26 年度末現在)</p> <p>平成 26 年度末で 298 人、18 歳未満が 112 人、18 歳以上が 186 人となっています。手帳の程度では軽度が 117 人 (約 39%) で最も多くなっています。</p>		軽度	中度	重度	合計	18歳未満	60	28	24	112	18歳以上65歳未満	56	45	81	182	65歳以上	1	1	2	4	合計	117	74	107	298	<p>●療育手帳</p> <table border="1" data-bbox="958 327 1850 588"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">重度</th> <th colspan="2">中度</th> <th colspan="2">軽度</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H31</th> <th>H26</th> <th>H31</th> <th>H26</th> <th>H31</th> <th>H26</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳未満</td> <td>24</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>60</td> <td>77</td> <td>112</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>18歳以上</td> <td>83</td> <td>102</td> <td>46</td> <td>59</td> <td>57</td> <td>72</td> <td>186</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107</td> <td>141</td> <td>74</td> <td>92</td> <td>117</td> <td>149</td> <td>298</td> <td>382</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：白井市障害福祉課 (各年度末現在)</p> <p>平成 31 年度末における療育手帳所持者の合計 382 人中、18 歳未満が 149 人 (約 39%) で、18 歳以上が 233 人 (約 61%) となっています。手帳の程度では、軽度が 149 人 (約 39%) で最も多くなっていますが、18 歳未満では、重度者の割合が平成 26 年度末と比べて約 5% 上昇しています。</p>		重度		中度		軽度		合計		H26	H31	H26	H31	H26	H31	H26	H31	18歳未満	24	39	28	33	60	77	112	149	18歳以上	83	102	46	59	57	72	186	233	合計	107	141	74	92	117	149	298	382	<p>○策定時 (H26 末) と最新値 (H31 末) を併記し、変化がわかるようにした。</p> <p>○身体、精神の表と同様に、重度が前、軽度が後の順にした。</p> <p>○65 歳以上は非常に少数であるため、県の公表資料と同じ「18 歳以上」に一本化。</p>
	軽度	中度	重度	合計																																																																				
18歳未満	60	28	24	112																																																																				
18歳以上65歳未満	56	45	81	182																																																																				
65歳以上	1	1	2	4																																																																				
合計	117	74	107	298																																																																				
	重度		中度		軽度		合計																																																																	
	H26	H31	H26	H31	H26	H31	H26	H31																																																																
18歳未満	24	39	28	33	60	77	112	149																																																																
18歳以上	83	102	46	59	57	72	186	233																																																																
合計	107	141	74	92	117	149	298	382																																																																

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																													
10	<p>●精神障がい等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">自立支援医療</th> <th colspan="8">精神障害者保健福祉手帳所持者</th> </tr> <tr> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>総数</th> <th>20歳未満</th> <th>20歳以上65歳未満</th> <th>65歳以上</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>648</td> <td>38</td> <td>156</td> <td>57</td> <td>251</td> <td>4</td> <td>221</td> <td>26</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：白井市社会福祉課（平成26年度末現在）</p> <p>平成26年度末は、22年度末と比べて100人近く増加し、約1.6倍になっています。26年度末現在手帳所持者の内訳では、2級が156人（約62%）を占めています。年代としては20歳以上65歳未満が多く、9割近くを占めています。</p>	自立支援医療	精神障害者保健福祉手帳所持者								1級	2級	3級	総数	20歳未満	20歳以上65歳未満	65歳以上	総数	648	38	156	57	251	4	221	26	251	<p>●精神障害者保健福祉手帳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">精神障害者保健福祉手帳所持者</th> </tr> <tr> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>総数</th> <th>20歳未満</th> <th>20歳以上65歳未満</th> <th>65歳以上</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>38</td> <td>156</td> <td>57</td> <td>251</td> <td>4</td> <td>221</td> <td>26</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>51</td> <td>258</td> <td>113</td> <td>422</td> <td>21</td> <td>356</td> <td>45</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：白井市障害福祉課（各年度末現在）</p> <p>平成31年度末における精神障害者保健福祉手帳所持者の総数は422人で、26年度末と比べて171人、約1.7倍増加しています。等級別の内訳では、2級が258人（約61%）を占めています。年代としては20歳以上65歳未満が多く、8割以上を占めています。</p>		精神障害者保健福祉手帳所持者								1級	2級	3級	総数	20歳未満	20歳以上65歳未満	65歳以上	総数	H26	38	156	57	251	4	221	26	251	H31	51	258	113	422	21	356	45	422	<p>○策定時（H26末）と最新値（H31末）を併記し、変化がわかるようにした。</p> <p>○自立支援医療利用者数は、前記「(1)手帳所持者の状況」で述べていることから、この表からは除外。</p>
自立支援医療	精神障害者保健福祉手帳所持者																																																															
	1級	2級	3級	総数	20歳未満	20歳以上65歳未満	65歳以上	総数																																																								
648	38	156	57	251	4	221	26	251																																																								
	精神障害者保健福祉手帳所持者																																																															
	1級	2級	3級	総数	20歳未満	20歳以上65歳未満	65歳以上	総数																																																								
H26	38	156	57	251	4	221	26	251																																																								
H31	51	258	113	422	21	356	45	422																																																								

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																										
11	<p>(2) 難病等疾患患者数の状況</p> <p>■本市が把握している「難病等受給者証」所持者数</p> <p>難病患者に関しては、本市が把握している平成 26 年度末における難病等疾患患者数は、「特定疾患医療」の受給者証所持者が 298 人で、およそ 0.5%、「小児慢性特定疾患医療」の受給者証所持者が 69 人で、およそ 0.1%となっています。</p> <p>所持者の数は年々増加しており、平成 26 年度末では 367 人が受給しており、平成 22 年度末と比べて 73 人増加しています。</p> <table border="1" data-bbox="181 847 900 1187"> <thead> <tr> <th></th> <th>所持者数 (人)</th> <th>うち「特定疾患医療」 (人)</th> <th>うち「小児慢性特定疾患医療」 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>294</td> <td>235</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>314</td> <td>250</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>319</td> <td>257</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>341</td> <td>279</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>367</td> <td>298</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：自井市社会福祉課 (各年度末現在)</p>		所持者数 (人)	うち「特定疾患医療」 (人)	うち「小児慢性特定疾患医療」 (人)	平成 22 年度	294	235	59	平成 23 年度	314	250	64	平成 24 年度	319	257	62	平成 25 年度	341	279	62	平成 26 年度	367	298	69	<p>(2) 難病等疾患患者数の状況</p> <p>本市が把握している、平成 30 年度末における難病等疾患患者数は、特定医療費(指定難病)の受給者証所持者が 342 人で、総人口のおよそ 0.5%、また、小児慢性特定疾病医療費の受給者証所持者が 67 人で、総人口のおよそ 0.1%となっています。</p> <p>特定医療費(指定難病)の受給者数は平成 28 年度以降漸減していますが、小児慢性特定疾病医療費の受給者数はほぼ横ばいとなっています。</p> <p>■本市が把握している「難病等受給者証」所持者数</p> <table border="1" data-bbox="1021 847 1722 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>特定医療費(指定難病) (人)</th> <th>小児慢性特定疾病医療費 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>368</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>389</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>398</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>358</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>342</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：印旛健康福祉センター事業年報 (各年度末現在)</p>		特定医療費(指定難病) (人)	小児慢性特定疾病医療費 (人)	平成 26 年度	368	67	平成 27 年度	389	69	平成 28 年度	398	66	平成 29 年度	358	68	平成 30 年度	342	67	<p>○現行計画の数値は、市の「難病見舞金受給者数」で代替していたことから、保健所の年報に基づく正当値に置換した。</p> <p>○医療費の名称は平成 27 年 1 月の難病医療費制度改正を踏まえ修正。</p>
	所持者数 (人)	うち「特定疾患医療」 (人)	うち「小児慢性特定疾患医療」 (人)																																										
平成 22 年度	294	235	59																																										
平成 23 年度	314	250	64																																										
平成 24 年度	319	257	62																																										
平成 25 年度	341	279	62																																										
平成 26 年度	367	298	69																																										
	特定医療費(指定難病) (人)	小児慢性特定疾病医療費 (人)																																											
平成 26 年度	368	67																																											
平成 27 年度	389	69																																											
平成 28 年度	398	66																																											
平成 29 年度	358	68																																											
平成 30 年度	342	67																																											

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																																																
11	<p>(3) 「障害支援区分」等認定の状況</p> <p>■障害程度・支援区分別支給決定者数の推移</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" data-bbox="168 515 985 799"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分1</th> <th>区分2</th> <th>区分3</th> <th>区分4</th> <th>区分5</th> <th>区分6</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>37</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>41</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>45</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>39</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>45</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：白井市社会福祉課（各年度末現在）</p> <p style="text-align: center;">*平成26年度からは、順次「障害支援区分」に移行。</p> <p>いずれの年でも「区分6」が最も多く、次いで「区分3」が多くなっています。また、決定者数の合計は増加傾向にあります。</p>		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平成23年度	2	12	27	18	14	37	110	平成24年度	3	14	30	18	13	41	119	平成25年度	5	15	40	16	15	45	136	平成26年度	5	17	39	17	17	45	140	<p>(3) 「障害支援区分」等認定の状況</p> <p>■障害支援区分認定者数の推移</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" data-bbox="1041 515 1881 799"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分1</th> <th>区分2</th> <th>区分3</th> <th>区分4</th> <th>区分5</th> <th>区分6</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>39</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>45</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>38</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>39</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>19</td> <td>41</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>3</td> <td>24</td> <td>37</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>46</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：白井市社会福祉課（各年度末現在）</p> <p>障害支援区分の認定者数は、一時期減少していましたが、平成29年度を境に増加に転じています。区分別では、いずれの年も、最重度である「区分6」の人が最も多くなっています。</p>		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平成26年度	5	17	39	17	17	45	140	平成27年度	4	19	25	23	20	40	131	平成28年度	6	18	24	22	22	38	130	平成29年度	5	16	21	25	21	39	127	平成30年度	5	15	32	27	19	41	139	平成31年度	3	24	37	27	20	46	157	<p>○数値及び状況の更新。</p>
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計																																																																																												
平成23年度	2	12	27	18	14	37	110																																																																																												
平成24年度	3	14	30	18	13	41	119																																																																																												
平成25年度	5	15	40	16	15	45	136																																																																																												
平成26年度	5	17	39	17	17	45	140																																																																																												
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計																																																																																												
平成26年度	5	17	39	17	17	45	140																																																																																												
平成27年度	4	19	25	23	20	40	131																																																																																												
平成28年度	6	18	24	22	22	38	130																																																																																												
平成29年度	5	16	21	25	21	39	127																																																																																												
平成30年度	5	15	32	27	19	41	139																																																																																												
平成31年度	3	24	37	27	20	46	157																																																																																												

『第2章 2 アンケート調査結果の要点』

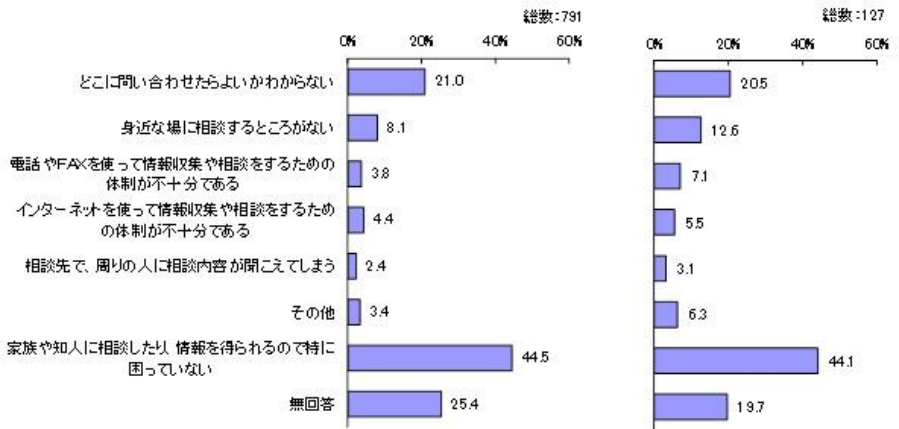
頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																																																																																																																																																								
12	<p>本計画の策定にあたって、<u>身体障がい、知的障がい、精神障がいのある市民および障がいのない市民の方々</u>を対象に、平成26年8～10月にアンケート調査を実施しました。<u>その調査の概要は次のとおりです。</u></p> <p style="text-align: center;">市民アンケート調査の実施概要</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>難病患者</th> <th>障がいのない市民</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)対象者</td> <td>身体障害者手帳所持者</td> <td>療育手帳所持者</td> <td>精神保健福祉手帳所持者</td> <td>特定疾患・小児慢性特定疾患医療受給者</td> <td>無作為抽出</td> </tr> <tr> <td>(2)対象者数</td> <td>1,406人</td> <td>260人</td> <td>228人</td> <td>344人</td> <td>505人</td> </tr> <tr> <td>(3)抽出方法</td> <td>全数(悉皆)調査</td> <td>全数(悉皆)調査</td> <td>全数(悉皆)調査</td> <td>無作為抽出</td> <td>住民基本台帳からの無作為抽出</td> </tr> <tr> <td>(4)調査方法</td> <td colspan="5">郵送による配付、回収</td> </tr> <tr> <td>(5)実施時期</td> <td colspan="5">平成26年8月29日～10月上旬</td> </tr> <tr> <td>(6)回収結果</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・有効回収数</td> <td>791票</td> <td>127票</td> <td>115票</td> <td>210票</td> <td>205票</td> </tr> <tr> <td>・有効回収率</td> <td>56.3%</td> <td>48.8%</td> <td>50.4%</td> <td>61.0%</td> <td>40.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、調査結果からみた障がいのある人等の現状について示します。</p>	区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者	障がいのない市民	(1)対象者	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神保健福祉手帳所持者	特定疾患・小児慢性特定疾患医療受給者	無作為抽出	(2)対象者数	1,406人	260人	228人	344人	505人	(3)抽出方法	全数(悉皆)調査	全数(悉皆)調査	全数(悉皆)調査	無作為抽出	住民基本台帳からの無作為抽出	(4)調査方法	郵送による配付、回収					(5)実施時期	平成26年8月29日～10月上旬					(6)回収結果						・有効回収数	791票	127票	115票	210票	205票	・有効回収率	56.3%	48.8%	50.4%	61.0%	40.6%	<p>本計画の策定及び中間見直しに当たり、<u>平成26年度及び平成31年度に、障害者手帳を所持する市民全員と、無作為抽出による、障害者手帳を所持していない市民を対象として、アンケート調査を実施しました。調査の概要は次のとおりです。</u></p> <p><u>難病患者は、難病患者見舞金制度が廃止になったことに伴い、平成31年度は身体、療育、精神の各調査票に難病認定の有無を伺う質問を設け、認定があると答えた人の数を回収数としています。</u></p> <p style="text-align: center;">市民アンケート調査の実施概要</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">1 身体障害者手帳所持者</th> <th colspan="2">2 療育手帳所持者</th> <th colspan="2">3 精神保健福祉手帳所持者</th> <th colspan="2">4 難病患者</th> <th colspan="2">5 手帳を所持しない市民</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)対象者数</td> <td>H26</td> <td>1,406人</td> <td>260人</td> <td>228人</td> <td>344人</td> <td>505人</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1,444人</td> <td>329人</td> <td>394人</td> <td>—</td> <td>900人</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>(2)抽出方法</td> <td colspan="2">全数調査</td> <td colspan="2">全数調査</td> <td colspan="2">全数調査</td> <td colspan="2">難病見舞金受給者</td> <td colspan="2">住民基本台帳からの無作為抽出</td> </tr> <tr> <td>(3)調査方法</td> <td colspan="10">郵送による配付、回収</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(4)実施時期</td> <td colspan="2">H26</td> <td colspan="8">平成26年8月29日～10月上旬</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H31</td> <td colspan="8">令和2年1月10日～1月31日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(5)回収結果</td> <td rowspan="2">H26</td> <td>・有効回収数</td> <td>791票</td> <td>127票</td> <td>115票</td> <td>210票</td> <td>205票</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・有効回収率</td> <td>56.3%</td> <td>48.8%</td> <td>50.4%</td> <td>61.0%</td> <td>40.6%</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,448票</td> <td colspan="8">52.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H31</td> <td>・有効回収数</td> <td>938票</td> <td>188票</td> <td>196票</td> <td>133票</td> <td>388票</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・有効回収率</td> <td>65.0%</td> <td>57.1%</td> <td>49.7%</td> <td>※1～3の内数</td> <td>43.1%</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,710票</td> <td colspan="8">55.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、調査結果からみた障がいのある人等の現状について示します。</p>	区分	1 身体障害者手帳所持者		2 療育手帳所持者		3 精神保健福祉手帳所持者		4 難病患者		5 手帳を所持しない市民		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	(1)対象者数	H26	1,406人	260人	228人	344人	505人					H31	1,444人	329人	394人	—	900人					(2)抽出方法	全数調査		全数調査		全数調査		難病見舞金受給者		住民基本台帳からの無作為抽出		(3)調査方法	郵送による配付、回収										(4)実施時期	H26		平成26年8月29日～10月上旬								H31		令和2年1月10日～1月31日								(5)回収結果	H26	・有効回収数	791票	127票	115票	210票	205票				・有効回収率	56.3%	48.8%	50.4%	61.0%	40.6%				合計		1,448票	52.8%								H31	・有効回収数	938票	188票	196票	133票	388票				・有効回収率	65.0%	57.1%	49.7%	※1～3の内数	43.1%				合計		1,710票	55.8%								<p>○ 策定時(H26)と今回の調査結果を並べて表示。(H28年度実施調査は障害福祉計画に特化した内容のため比較対象としない。)</p> <p>○ 手帳を有しない、障がいのある方を踏まえ、手帳種類を主とした区分名に修正。</p> <p>○ 難病患者はH26調査の対象者抽出方法の誤りを訂正。</p>
区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者	障がいのない市民																																																																																																																																																																																																						
(1)対象者	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神保健福祉手帳所持者	特定疾患・小児慢性特定疾患医療受給者	無作為抽出																																																																																																																																																																																																						
(2)対象者数	1,406人	260人	228人	344人	505人																																																																																																																																																																																																						
(3)抽出方法	全数(悉皆)調査	全数(悉皆)調査	全数(悉皆)調査	無作為抽出	住民基本台帳からの無作為抽出																																																																																																																																																																																																						
(4)調査方法	郵送による配付、回収																																																																																																																																																																																																										
(5)実施時期	平成26年8月29日～10月上旬																																																																																																																																																																																																										
(6)回収結果																																																																																																																																																																																																											
・有効回収数	791票	127票	115票	210票	205票																																																																																																																																																																																																						
・有効回収率	56.3%	48.8%	50.4%	61.0%	40.6%																																																																																																																																																																																																						
区分	1 身体障害者手帳所持者		2 療育手帳所持者		3 精神保健福祉手帳所持者		4 難病患者		5 手帳を所持しない市民																																																																																																																																																																																																		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合																																																																																																																																																																																																	
(1)対象者数	H26	1,406人	260人	228人	344人	505人																																																																																																																																																																																																					
	H31	1,444人	329人	394人	—	900人																																																																																																																																																																																																					
(2)抽出方法	全数調査		全数調査		全数調査		難病見舞金受給者		住民基本台帳からの無作為抽出																																																																																																																																																																																																		
(3)調査方法	郵送による配付、回収																																																																																																																																																																																																										
(4)実施時期	H26		平成26年8月29日～10月上旬																																																																																																																																																																																																								
	H31		令和2年1月10日～1月31日																																																																																																																																																																																																								
(5)回収結果	H26	・有効回収数	791票	127票	115票	210票	205票																																																																																																																																																																																																				
		・有効回収率	56.3%	48.8%	50.4%	61.0%	40.6%																																																																																																																																																																																																				
	合計		1,448票	52.8%																																																																																																																																																																																																							
H31	・有効回収数	938票	188票	196票	133票	388票																																																																																																																																																																																																					
	・有効回収率	65.0%	57.1%	49.7%	※1～3の内数	43.1%																																																																																																																																																																																																					
合計		1,710票	55.8%																																																																																																																																																																																																								

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
12	<p>(1) 現在の生活で困っていること(身体、知的、精神障がい者、難病患者)</p> <p>現在の生活で困っていることは、身体障がい者と精神障がい者では「自分の健康や体力に自信がない」(順に 36.3%、54.8%)が、知的障がい者では「将来にわたる生活の場(住居)、または入院先があるかどうか不安」(49.6%)が、難病患者では「特に困っていることはない」(35.7%)が、それぞれ最も多くなっています(*複数回答)。</p>	<p>(1) 現在の生活で困っていること</p> <p>平成31年度の結果では、身体障害者手帳所持者では、「特に困っていることや不安に思うことはない」の割合が前回より増えて第1位になった一方で、「家族など介護者の健康状態が不安」が14.5%から15.8%に増え第3位になっており、介護者の高齢化の影響が示唆されます。</p> <p>療育手帳所持者では、第1、2位は前回と同じですが、「障がいが原因で特別な目で見られたり、差別を受けたりする」が前回の21.3%から25.5%に増えて第3位に入っており、差別解消法の施行等に伴う当事者の意識変化が伺えます。</p> <p>精神保健福祉手帳所持者では、前回54.8%で第1位だった「自分の健康や体力に自信がない」が46.9%まで低下した一方、前回44.3%だった「人とのコミュニケーションがうまくとれない」が、50.5%に増えて第1位になっています。</p> <p>難病患者は、各手帳所持者の内数であることから、前回調査との単純比較はできませんが、「特に困っていることや不安に思うことはない」が第1位から第3位に後退し、代わって「自分の健康や体力に自信がない」が第1位になっています。</p>	<p>○策定時と今回の調査結果と並べて表示し、結果を比較。</p>

	身体障がい者調査 (総数: 791)	知的障がい者調査 (総数: 127)	精神障がい者調査 (総数: 115)	難病患者調査(総 数: 210)
第1位	自分の健康や体力 に自信がない 36.30%	将来にわたる生活 の場(住居)、また は入院先があるか どうか不安 49.60%	自分の健康や体力 に自信がない 54.80%	特に困っていること はない 35.70%
第2位	特に困っていること や不安に思うことは ない 27.70%	人とのコミュニケー ションがうまくとれな い 47.20%	十分な収入が得ら れない 44.30%	医療機関が近くにな い 20.50%
			人とのコミュニケー ションがうまくとれな い 44.30%	
第3位	将来にわたる生活 の場(住居)、また は入院先があるか どうか不安 14.90%	自分の体調を説明 しにくく、体調管理 ができない 22.80%	-	外出する機会や場 所が限られる 19.50%

問 現在の生活で困っていることや悩んでいることはありますか。(複数回答)

順位	調査 年度	1 身体障害者手 帳所持者	2 療育手帳所持 者	3 精神保健福祉 手帳所持者	4 難病患者
第1位	H26	自分の健康や体 力に自信がない 36.3%	将来にわたる生 活の場(住居)、 または入院先が あるかどうか不安 49.6%	自分の健康や体 力に自信がない 54.8%	特に困っているこ とはない 35.7%
	H31	特に困っているこ とや不安に思うこ とはない 34.3%	将来にわたる生 活の場(住居)、 または入所施設 があるかどうか不 安 45.2%	人とのコミュニ ケーションがうま くとれない 50.5%	自分の健康や体 力に自信がない 36.1%
第2位	H26	特に困っているこ とや不安に思うこ とはない 27.7%	人とのコミュニ ケーションがうま くとれない 47.2%	十分な収入が得 られない 44.3%	医療機関が近く にない 20.5%
	H31	自分の健康や体 力に自信がない 33.9%	人とのコミュニ ケーションがうま くとれない 39.9%	十分な収入が得 られない 46.9%	家族など介護者 の健康状態が不 安 25.6%
第3位	H26	将来にわたる生 活の場(住居)、 または入院先が あるかどうか不安 14.9%	自分の体調を説 明しにくく、体調 管理ができない 22.8%	-	外出する機会や 場所が限られる 19.5%
	H31	家族など介護者 の健康状態が不 安 15.8%	障がい原因で 特別な目で見ら れたり、差別を受 けたりする 25.5%		特に困っているこ とや不安に思うこ とはない 22.6%
総数	H26	791	127	115	210
	H31	938	188	196	133

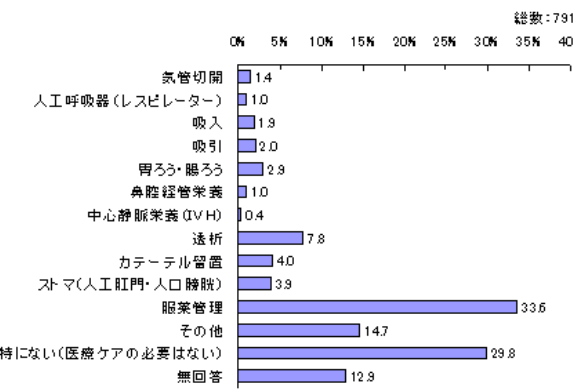
頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																														
13	<p>(2) <u>情報収集、相談に際して困ること(身体、知的障がい者)</u> <u>福祉サービスや日頃の生活についての情報収集や悩み事などの相談に際して困ることについては、身体障がい者、知的障がい者では上位の回答に共通性がみられ、「家族や知人に相談したり、情報を得られるので特に困っていない」が4割台で最も多く、次いで「どこに問い合わせたらよいかわからない」が2割台で多くなっています(身体障がい者調査第3位、知的障がい者調査第2位)(*複数回答)。</u></p>  <p>なお、<u>精神障がい者調査の“障がい者福祉サービスについて困っていることや心配なこと”の質問(*複数回答)に対しては、「制度のしくみがわからない」(52.2%)が最も多く、「どのようなサービスがあるのかわからない」(41.7%)、「サービス利用などについて相談相手がない」(16.5%)が続いています。</u></p>	<p>(2) <u>悩みや困りごとの相談先について</u> <u>平成31年度の調査結果で、悩みや困りごとが生じたときの相談先が「ある」と答えた人は61.9%でした。最も多い相談先は家族や知人、友人で、77.4%の人が挙げています。2番目に多いのは、利用している施設や病院、サービス事業者となっており、本人にとって身近な存在が主な相談先になっていることがわかります。相対的に、市の障害者支援センターや県の相談窓口、障害者相談員など、公的に設けられた相談窓口を利用する人の割合は低くなっています。</u> <u>また、相談先が、「ない」「わからない」と答えた人にその理由を伺ったところ、「相談する場所がわからない(わからなかった)」を挙げた人が最も多くなりました。相談相手がない人が、公的な相談窓口などにつながりやすくすることの重要性が伺えます。</u></p> <p>問 悩みや困りごとを相談する場所がありますか。(H31年度のみ)</p> <table border="1" data-bbox="1097 973 1836 1244"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答</th> <th colspan="4">回答数(難病は内数)</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ある</td> <td>555</td> <td>136</td> <td>127</td> <td>(76)</td> <td>818</td> <td>61.9%</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>138</td> <td>7</td> <td>32</td> <td>(22)</td> <td>177</td> <td>13.4%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>134</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>(23)</td> <td>192</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>111</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>(12)</td> <td>135</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>938</td> <td>188</td> <td>196</td> <td>(133)</td> <td>1,322</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	回答	回答数(難病は内数)				合計	割合	身体	療育	精神	難病	ある	555	136	127	(76)	818	61.9%	ない	138	7	32	(22)	177	13.4%	わからない	134	30	28	(23)	192	14.5%	無回答	111	15	9	(12)	135	10.2%	総数	938	188	196	(133)	1,322		<p>○26年度の質問主旨は悩みや困りごとの相談と福祉サービス等の情報収集が区分されていなかったため、今回は悩みや困りごとの相談に主旨を一本化したうえで、掲載内容(調査結果)の充実を図った。</p>
回答	回答数(難病は内数)				合計	割合																																											
	身体	療育	精神	難病																																													
ある	555	136	127	(76)	818	61.9%																																											
ない	138	7	32	(22)	177	13.4%																																											
わからない	134	30	28	(23)	192	14.5%																																											
無回答	111	15	9	(12)	135	10.2%																																											
総数	938	188	196	(133)	1,322																																												

問 悩みや困ったことをだれ（どこ）に相談しますか。（複数回答）

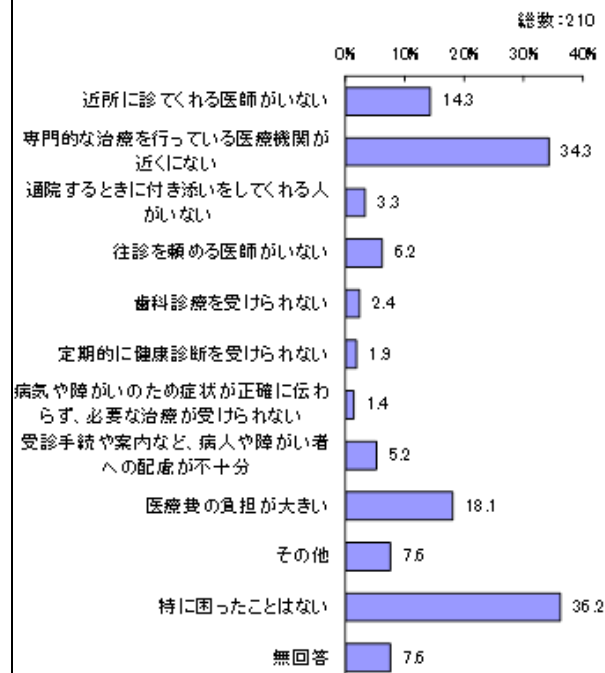
回答	回答数(難病は内数)				合計	割合
	身体	療育	精神	難病		
家族や知人、友人	447	107	79	(55)	633	77.4%
職場や学校の人	24	41	14	(9)	79	9.7%
市役所	131	21	30	(16)	182	22.2%
こども発達センター	5	26	4	(2)	35	4.3%
障害者支援センター・座ぐり	33	48	22	(9)	103	12.6%
民生委員・児童委員	11	2	2	(0)	15	1.8%
社会福祉協議会	24	1	3	(3)	28	3.4%
障がい者相談員	26	18	9	(3)	53	6.5%
利用している施設や病院、サービス事業者	160	56	60	(27)	276	33.7%
自分の所属している団体や組織	15	10	7	(2)	32	3.9%
保健所	11	1	1	(2)	13	1.6%
県の相談窓口	4	0	0	(1)	4	0.5%
その他	28	7	12	(0)	47	5.7%
無回答	3	0	5	(1)	8	1.0%
総数	555	136	127	(76)	818	

問 悩みや困ったことを相談していない（しなかった）理由は何ですか。（複数回答）

回答	回答数(難病は内数)				合計	割合
	身体	療育	精神	難病		
相談する場所がわからない(わからなかった)	109	18	34	(21)	161	43.6%
近くに相談場所がない	40	3	18	(8)	61	16.5%
十分な指導・助言が得られない(得られなかった)	26	9	14	(8)	49	13.3%
相談に行く時間が取れない(取れなかった)	16	3	6	(1)	25	6.8%
相談の必要を感じない(感じなかった)	95	9	8	(9)	112	30.4%
その他	15	5	6	(4)	26	7.0%
無回答	39	2	4	(6)	45	12.2%
総数	272	37	60	(45)	369	

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																																																																																																																																																																																																																								
14	<p>(3) <u>受けている医療ケア(身体障がい者)</u></p> <p>身体障がい者が現在受けている医療ケアとしては、「<u>服薬管理</u>」(33.6%)が最も多く、「<u>特になし</u>」(29.8%)、「<u>その他</u>」(14.7%)が続いています(*複数回答)。</p>  <p>(4) <u>健康管理や医療についての困りごとなど(難病患者)</u></p> <p>健康管理や医療で難病患者が困ったり不便に思ったことについては、「<u>特に困ったことはない</u>」(36.2%)が最も多く、「<u>専門的な治療を行っている医療機関が近くにない</u>」(34.3%)、「<u>医療費の負担が大きい</u>」(18.1%)、「<u>近所に診てくれる医師が</u></p>	<p>(3) <u>身の回りの介助・支援の状況</u></p> <p>身の回りの介助・支援が必要な人に、<u>介護・支援の担い手をお聞きしたところ、最も多かったのは配偶者で、次いで母、子どもの順となっております。近親者が中心になっていることがわかります。また、介護の担い手の年齢は70代、60代が多くなっており、介護者の高齢化が続いていることがわかりますが、平成31年度におけるこれらの年代の割合は、平成26年度に比べるとやや低下しています。</u></p> <p><u>介助を受ける上で問題になっていることとしては、「介助してもらおうことに気を遣う」、「介助者の代わりになる人がいない」が多くなっています。</u></p> <p>問 主に介助・支援をしている人</p> <table border="1" data-bbox="779 774 1366 1260"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">回答数(H31難病は内数)</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配偶者(妻・夫)</td> <td>H26</td> <td>166</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>36</td> <td>224</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>145</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>(17)</td> <td>173</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母</td> <td>H26</td> <td>37</td> <td>96</td> <td>31</td> <td>13</td> <td>177</td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>23</td> <td>71</td> <td>38</td> <td>(11)</td> <td>132</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">父</td> <td>H26</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>32</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>(3)</td> <td>17</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子ども</td> <td>H26</td> <td>51</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>62</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>(3)</td> <td>53</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子どもの配偶者</td> <td>H26</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>(0)</td> <td>8</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兄弟・姉妹</td> <td>H26</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>(1)</td> <td>7</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">祖父母</td> <td>H26</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>(0)</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の家族・親族</td> <td>H26</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>(0)</td> <td>4</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1377 821 1915 1260"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">回答数(H31難病は内数)</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ホームヘルパー</td> <td>H26</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>(1)</td> <td>18</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">友人・知人・仲間</td> <td>H26</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>(0)</td> <td>4</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ボランティア</td> <td>H26</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>(0)</td> <td>1</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設・寮などの職員</td> <td>H26</td> <td>50</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>62</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>42</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>(6)</td> <td>54</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近所の人</td> <td>H26</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>(0)</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>H26</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>(0)</td> <td>15</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無回答</td> <td>H26</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>31</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>39</td> <td>44</td> <td>17</td> <td>(12)</td> <td>100</td> <td>17.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総数</td> <td>H26</td> <td>400</td> <td>121</td> <td>91</td> <td>73</td> <td>685</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>344</td> <td>134</td> <td>108</td> <td>(54)</td> <td>586</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合	身体	療育	精神	難病	配偶者(妻・夫)	H26	166	0	22	36	224	32.7%	H31	145	1	27	(17)	173	29.5%	母	H26	37	96	31	13	177	25.8%	H31	23	71	38	(11)	132	22.5%	父	H26	3	14	12	3	32	4.7%	H31	7	4	6	(3)	17	2.9%	子ども	H26	51	0	6	5	62	9.1%	H31	50	0	3	(3)	53	9.0%	子どもの配偶者	H26	7	0	0	0	7	1.0%	H31	8	0	0	(0)	8	1.4%	兄弟・姉妹	H26	7	2	5	1	15	2.2%	H31	3	2	2	(1)	7	1.2%	祖父母	H26	0	1	2	1	4	0.6%	H31	0	0	0	(0)	0	0.0%	その他の家族・親族	H26	3	0	0	0	3	0.4%	H31	1	0	3	(0)	4	0.7%	回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合	身体	療育	精神	難病	ホームヘルパー	H26	35	0	0	5	40	5.8%	H31	14	1	3	(1)	18	3.1%	友人・知人・仲間	H26	4	1	5	0	10	1.5%	H31	2	0	2	(0)	4	0.7%	ボランティア	H26	1	0	0	0	1	0.1%	H31	1	0	0	(0)	1	0.2%	施設・寮などの職員	H26	50	5	4	3	62	9.1%	H31	42	8	4	(6)	54	9.2%	近所の人	H26	3	0	0	0	3	0.4%	H31	0	0	0	(0)	0	0.0%	その他	H26	12	0	2	0	14	2.0%	H31	9	3	3	(0)	15	2.6%	無回答	H26	21	2	2	6	31	4.5%	H31	39	44	17	(12)	100	17.1%	総数	H26	400	121	91	73	685		H31	344	134	108	(54)	586		<p>○現行計画では、身体障がい者の医療ケアと、難病患者の健康管理に絞って取りまとめているが、より広い視点で各手帳所持者の介助・支援の現状を掲載することとした。</p>
回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合																																																																																																																																																																																																																																																																				
		身体	療育	精神	難病																																																																																																																																																																																																																																																																						
配偶者(妻・夫)	H26	166	0	22	36	224	32.7%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	145	1	27	(17)	173	29.5%																																																																																																																																																																																																																																																																				
母	H26	37	96	31	13	177	25.8%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	23	71	38	(11)	132	22.5%																																																																																																																																																																																																																																																																				
父	H26	3	14	12	3	32	4.7%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	7	4	6	(3)	17	2.9%																																																																																																																																																																																																																																																																				
子ども	H26	51	0	6	5	62	9.1%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	50	0	3	(3)	53	9.0%																																																																																																																																																																																																																																																																				
子どもの配偶者	H26	7	0	0	0	7	1.0%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	8	0	0	(0)	8	1.4%																																																																																																																																																																																																																																																																				
兄弟・姉妹	H26	7	2	5	1	15	2.2%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	3	2	2	(1)	7	1.2%																																																																																																																																																																																																																																																																				
祖父母	H26	0	1	2	1	4	0.6%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	0	0	0	(0)	0	0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																				
その他の家族・親族	H26	3	0	0	0	3	0.4%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	1	0	3	(0)	4	0.7%																																																																																																																																																																																																																																																																				
回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合																																																																																																																																																																																																																																																																				
		身体	療育	精神	難病																																																																																																																																																																																																																																																																						
ホームヘルパー	H26	35	0	0	5	40	5.8%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	14	1	3	(1)	18	3.1%																																																																																																																																																																																																																																																																				
友人・知人・仲間	H26	4	1	5	0	10	1.5%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	2	0	2	(0)	4	0.7%																																																																																																																																																																																																																																																																				
ボランティア	H26	1	0	0	0	1	0.1%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	1	0	0	(0)	1	0.2%																																																																																																																																																																																																																																																																				
施設・寮などの職員	H26	50	5	4	3	62	9.1%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	42	8	4	(6)	54	9.2%																																																																																																																																																																																																																																																																				
近所の人	H26	3	0	0	0	3	0.4%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	0	0	0	(0)	0	0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																				
その他	H26	12	0	2	0	14	2.0%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	9	3	3	(0)	15	2.6%																																																																																																																																																																																																																																																																				
無回答	H26	21	2	2	6	31	4.5%																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H31	39	44	17	(12)	100	17.1%																																																																																																																																																																																																																																																																				
総数	H26	400	121	91	73	685																																																																																																																																																																																																																																																																					
	H31	344	134	108	(54)	586																																																																																																																																																																																																																																																																					

いない」(14.3%)が続いています(*複数回答)。

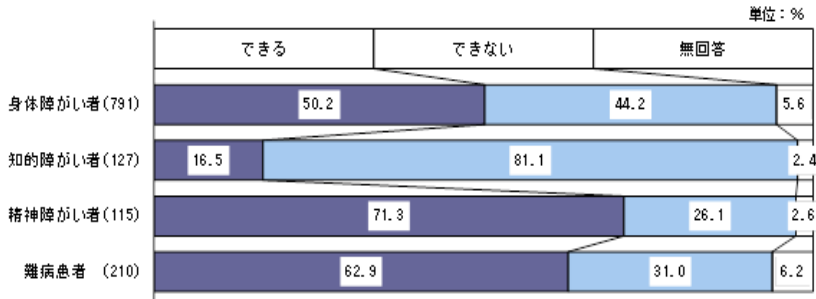


問 主に介助・支援をしている人の年齢

回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合
		身体	療育	精神	難病		
20歳未満	H26	0	2	0	0	2	0.4%
	H31	1	0	4	(0)	5	0.9%
20歳代	H26	3	1	6	1	11	2.1%
	H31	4	1	1	(1)	6	1.0%
30歳代	H26	11	13	5	54	34	6.5%
	H31	14	17	6	(2)	37	6.3%
40歳代	H26	34	36	6	12	88	16.8%
	H31	33	50	12	(4)	95	16.2%
50歳代	H26	45	21	17	6	89	17.0%
	H31	56	30	21	(11)	107	18.3%
60歳代	H26	65	27	20	13	125	23.9%
	H31	69	15	27	(13)	111	18.9%
70歳代	H26	78	9	18	14	119	22.7%
	H31	87	13	23	(12)	123	21.0%
80歳代	H26	27	1	5	4	37	7.1%
	H31	34	1	10	(5)	45	7.7%
わからない・無回答	H26	11	3	1	4	19	3.6%
	H31	46	7	4	(6)	57	9.7%
総数	H26	274	113	78	59	524	
	H31	344	134	108	(54)	586	

問 介助・支援を受ける上での問題(複数回答)

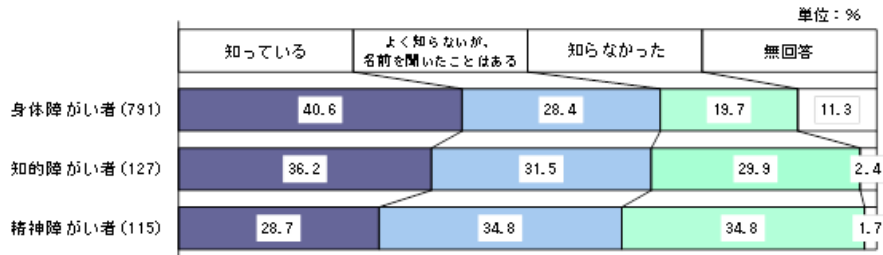
回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合
		身体	療育	精神	難病		
介助してもらおうと意識を遣う	H26	80	7	28	12	127	18.9%
	H31	92	11	25	(12)	128	21.8%
必要なときに介助者がいない	H26	36	11	10	0	57	8.5%
	H31	42	8	16	(5)	66	11.3%
介助者が替わる	H26	13	6	4	0	23	3.4%
	H31	18	6	3	(1)	27	4.6%
プライバシーが守られない	H26	8	5	9	0	22	3.3%
	H31	11	4	6	(2)	21	3.6%
同様の介助がなかなか受けられない	H26	2	2	0	0	4	0.6%
	H31	11	4	5	(0)	20	3.4%
介助技術が良くない	H26	6	3	4	0	13	1.9%
	H31	11	5	6	(3)	22	3.8%
介助者の代わりになる人がいない	H26	64	24	25	12	125	18.6%
	H31	59	28	34	(14)	121	20.6%
支援のことで相談できる人がいない	H26	11	5	15	4	35	5.2%
	H31	8	10	12	(3)	30	5.1%
経済的な負担が大きい	H26	52	7	27	4	90	13.4%
	H31	63	15	26	(9)	104	17.7%
介助者の精神的、身体的負担が大きい	H26	85	24	38	42	189	28.1%
	H31	105	35	44	(19)	184	31.4%
その他	H26	6	1	1	0	8	1.2%
	H31	9	4	7	(1)	20	3.4%
特になし	H26	101	32	17	23	173	25.7%
	H31	98	44	25	(11)	167	28.5%
わからない	H26	0	24	0	0	24	3.6%
	H31	0	30	0	(2)	30	5.1%
無回答	H26	102	15	8	9	134	19.9%
	H31	31	4	4	(3)	39	6.7%
総数	H26	400	121	92	59	672	
	H31	344	134	108	(54)	586	

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																								
15	<p>(5) 災害時にひとりで避難(対処)できるか(身体、知的、精神障がい者、難病患者)</p> <p>災害時にひとりで避難(対処)ができるかについては、「できない」という回答が知的障がい者で81.1%に達して最も多く、次いで身体障がい者で大きな割合(44.2%)を占めています。</p> <p>知的障がい者の場合、調査回答者(対象者本人)の年齢層は0～18歳が44.9%と低年齢層が多い状況や障がいの特性上、避難所等を知らない人が多いと考えられ、災害時には、特に避難を支援してくれる人が必要と思われまます。</p>  <p>注：()内は回答者数</p>	<p>(4) 災害時の避難等について</p> <p>災害時にひとりで避難(対処)ができると答えた人は、平成31年度調査では50%を割り込み、また、ひとりで避難できないと答えた人のうち、避難の手助けや誘導をしてくれる人が昼夜ともに身近にいる人は58.9%にとどまりました。また、地震や災害時の不安としては、第1位の「自分だけで避難できない」に続いて、避難先における医療や生活面を挙げる人が多くなっていました。避難支援体制と、避難所等での生活支援体制を確立し、不安を解消することが重要な課題となっています。</p> <p>問 あなたは火事や地震等の災害時にひとりで避難や対処ができますか。</p> <table border="1" data-bbox="1099 959 1789 1334"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">回答数(H31難病は内数)</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">できる</td> <td>H26</td> <td>397</td> <td>21</td> <td>82</td> <td>132</td> <td>632</td> <td>50.8%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>474</td> <td>58</td> <td>123</td> <td>(67)</td> <td>655</td> <td>49.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">できない</td> <td>H26</td> <td>350</td> <td>103</td> <td>30</td> <td>65</td> <td>548</td> <td>44.1%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>413</td> <td>122</td> <td>63</td> <td>(62)</td> <td>598</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無回答</td> <td>H26</td> <td>44</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>63</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>51</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>(4)</td> <td>69</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総数</td> <td>H26</td> <td>791</td> <td>127</td> <td>115</td> <td>210</td> <td>1,243</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>938</td> <td>188</td> <td>196</td> <td>(133)</td> <td>1,322</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合	身体	療育	精神	難病	できる	H26	397	21	82	132	632	50.8%	H31	474	58	123	(67)	655	49.5%	できない	H26	350	103	30	65	548	44.1%	H31	413	122	63	(62)	598	45.2%	無回答	H26	44	3	3	13	63	5.1%	H31	51	8	10	(4)	69	5.2%	総数	H26	791	127	115	210	1,243		H31	938	188	196	(133)	1,322		<p>○単独避難ができない人の避難支援の担い手、避難先での不安についても現状がわかるようにした。</p>
回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合																																																																				
		身体	療育	精神	難病																																																																						
できる	H26	397	21	82	132	632	50.8%																																																																				
	H31	474	58	123	(67)	655	49.5%																																																																				
できない	H26	350	103	30	65	548	44.1%																																																																				
	H31	413	122	63	(62)	598	45.2%																																																																				
無回答	H26	44	3	3	13	63	5.1%																																																																				
	H31	51	8	10	(4)	69	5.2%																																																																				
総数	H26	791	127	115	210	1,243																																																																					
	H31	938	188	196	(133)	1,322																																																																					

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																																																																																																																																																																																				
		<p>問 災害が起きた際に、避難の手助けや誘導をしてくれる人がいますか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">回答数(H31難病は内数)</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">昼間・夜間ともにいる</td> <td>H26</td> <td>158</td> <td>78</td> <td>17</td> <td>36</td> <td>289</td> <td>52.7%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>234</td> <td>89</td> <td>29</td> <td>(33)</td> <td>352</td> <td>58.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">昼間もあるが、夜間もない</td> <td>H26</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>(0)</td> <td>4</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夜間もあるが、昼間もない</td> <td>H26</td> <td>72</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>95</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>73</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>(13)</td> <td>96</td> <td>16.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">いない</td> <td>H26</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>49</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>43</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>(3)</td> <td>58</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">わからない</td> <td>H26</td> <td>30</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>47</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>39</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>(6)</td> <td>48</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>H26</td> <td>33</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>44</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>(3)</td> <td>17</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無回答</td> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>(4)</td> <td>23</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総数</td> <td>H26</td> <td>350</td> <td>103</td> <td>30</td> <td>65</td> <td>548</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>413</td> <td>122</td> <td>63</td> <td>(62)</td> <td>598</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合	身体	療育	精神	難病	昼間・夜間ともにいる	H26	158	78	17	36	289	52.7%	H31	234	89	29	(33)	352	58.9%	昼間もあるが、夜間もない	H26	7	1	1	0	9	1.6%	H31	3	1	0	(0)	4	0.7%	夜間もあるが、昼間もない	H26	72	8	5	10	95	17.3%	H31	73	9	14	(13)	96	16.1%	いない	H26	40	2	1	6	49	8.9%	H31	43	2	13	(3)	58	9.7%	わからない	H26	30	7	3	7	47	8.6%	H31	39	5	4	(6)	48	8.0%	その他	H26	33	5	2	4	44	8.0%	H31	13	4	0	(3)	17	2.8%	無回答	H26	10	2	1	2	15	2.7%	H31	8	12	3	(4)	23	3.8%	総数	H26	350	103	30	65	548		H31	413	122	63	(62)	598		<p>問 どういったことを不安に思いますか。(H31年度のみ・複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答</th> <th colspan="4">回答数</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分だけでは避難できない</td> <td>323</td> <td>108</td> <td>43</td> <td>(45)</td> <td>474</td> <td>47.4%</td> </tr> <tr> <td>頼れる人がそばにいない</td> <td>71</td> <td>14</td> <td>43</td> <td>(8)</td> <td>128</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>状況をまわりの人に伝えることが難しい</td> <td>81</td> <td>88</td> <td>35</td> <td>(20)</td> <td>204</td> <td>20.4%</td> </tr> <tr> <td>障がいのために状況がわからなかったり、連絡が取れない</td> <td>85</td> <td>79</td> <td>30</td> <td>(17)</td> <td>194</td> <td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>避難場所がわからない</td> <td>82</td> <td>62</td> <td>40</td> <td>(15)</td> <td>184</td> <td>18.4%</td> </tr> <tr> <td>避難先で介助が受けられるか心配</td> <td>151</td> <td>39</td> <td>90</td> <td>(23)</td> <td>280</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>避難先での薬や医療体制が心配</td> <td>339</td> <td>41</td> <td>73</td> <td>(68)</td> <td>453</td> <td>45.3%</td> </tr> <tr> <td>避難先での食事、トイレや入浴などが心配</td> <td>343</td> <td>70</td> <td>17</td> <td>(55)</td> <td>430</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>避難先での人の目、コミュニケーションが心配</td> <td>94</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>(24)</td> <td>273</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>(6)</td> <td>75</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>29</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>(3)</td> <td>37</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>686</td> <td>155</td> <td>159</td> <td>(104)</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	回答	回答数				合計	割合	身体	療育	精神	難病	自分だけでは避難できない	323	108	43	(45)	474	47.4%	頼れる人がそばにいない	71	14	43	(8)	128	12.8%	状況をまわりの人に伝えることが難しい	81	88	35	(20)	204	20.4%	障がいのために状況がわからなかったり、連絡が取れない	85	79	30	(17)	194	19.4%	避難場所がわからない	82	62	40	(15)	184	18.4%	避難先で介助が受けられるか心配	151	39	90	(23)	280	28.0%	避難先での薬や医療体制が心配	339	41	73	(68)	453	45.3%	避難先での食事、トイレや入浴などが心配	343	70	17	(55)	430	43.0%	避難先での人の目、コミュニケーションが心配	94	91	88	(24)	273	27.3%	その他	48	10	17	(6)	75	7.5%	無回答	29	2	6	(3)	37	3.7%	総数	686	155	159	(104)	1,000		
回答	年度	回答数(H31難病は内数)				合計	割合																																																																																																																																																																																																																																
		身体	療育	精神	難病																																																																																																																																																																																																																																		
昼間・夜間ともにいる	H26	158	78	17	36	289	52.7%																																																																																																																																																																																																																																
	H31	234	89	29	(33)	352	58.9%																																																																																																																																																																																																																																
昼間もあるが、夜間もない	H26	7	1	1	0	9	1.6%																																																																																																																																																																																																																																
	H31	3	1	0	(0)	4	0.7%																																																																																																																																																																																																																																
夜間もあるが、昼間もない	H26	72	8	5	10	95	17.3%																																																																																																																																																																																																																																
	H31	73	9	14	(13)	96	16.1%																																																																																																																																																																																																																																
いない	H26	40	2	1	6	49	8.9%																																																																																																																																																																																																																																
	H31	43	2	13	(3)	58	9.7%																																																																																																																																																																																																																																
わからない	H26	30	7	3	7	47	8.6%																																																																																																																																																																																																																																
	H31	39	5	4	(6)	48	8.0%																																																																																																																																																																																																																																
その他	H26	33	5	2	4	44	8.0%																																																																																																																																																																																																																																
	H31	13	4	0	(3)	17	2.8%																																																																																																																																																																																																																																
無回答	H26	10	2	1	2	15	2.7%																																																																																																																																																																																																																																
	H31	8	12	3	(4)	23	3.8%																																																																																																																																																																																																																																
総数	H26	350	103	30	65	548																																																																																																																																																																																																																																	
	H31	413	122	63	(62)	598																																																																																																																																																																																																																																	
回答	回答数				合計	割合																																																																																																																																																																																																																																	
	身体	療育	精神	難病																																																																																																																																																																																																																																			
自分だけでは避難できない	323	108	43	(45)	474	47.4%																																																																																																																																																																																																																																	
頼れる人がそばにいない	71	14	43	(8)	128	12.8%																																																																																																																																																																																																																																	
状況をまわりの人に伝えることが難しい	81	88	35	(20)	204	20.4%																																																																																																																																																																																																																																	
障がいのために状況がわからなかったり、連絡が取れない	85	79	30	(17)	194	19.4%																																																																																																																																																																																																																																	
避難場所がわからない	82	62	40	(15)	184	18.4%																																																																																																																																																																																																																																	
避難先で介助が受けられるか心配	151	39	90	(23)	280	28.0%																																																																																																																																																																																																																																	
避難先での薬や医療体制が心配	339	41	73	(68)	453	45.3%																																																																																																																																																																																																																																	
避難先での食事、トイレや入浴などが心配	343	70	17	(55)	430	43.0%																																																																																																																																																																																																																																	
避難先での人の目、コミュニケーションが心配	94	91	88	(24)	273	27.3%																																																																																																																																																																																																																																	
その他	48	10	17	(6)	75	7.5%																																																																																																																																																																																																																																	
無回答	29	2	6	(3)	37	3.7%																																																																																																																																																																																																																																	
総数	686	155	159	(104)	1,000																																																																																																																																																																																																																																		

頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15	<p>(6) 人権を損なう扱いを受けた経験(身体、知的、精神障がい者)</p> <p>障がい等があることが原因で人権を損なう扱いを受けた経験について、身体、知的、精神障がい者で共通して「特にない」が最も多くなっています。また、知的障がい者では「差別用語が使われた」、精神障がい者では「希望する仕事に就けなかった」が、それぞれ2割強で多くなっています(*複数回答)。</p> <table border="1" data-bbox="152 683 840 1177"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい者調査 (総数:791)</th> <th>知的障がい者調査 (総数:127)</th> <th>精神障がい者調査 (総数:115)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1位</td> <td>特にない 64.60%</td> <td>特にない 39.40%</td> <td>特にない、わからない 38.30%</td> </tr> <tr> <td>第2位</td> <td>無回答 18.00%</td> <td>差別用語が使われた 21.30%</td> <td>希望する仕事に就けなかった 21.70%</td> </tr> <tr> <td>第3位</td> <td>わからない 4.90%</td> <td>その他 11.80%</td> <td>学校でいじめや差別を受けた 17.40%</td> </tr> <tr> <td>第4位</td> <td>希望する仕事につけなかった 3.90%</td> <td>わからない 8.70%</td> <td>職場での労働条件や給料が周囲の人に比べて低い 16.50%</td> </tr> <tr> <td>第5位</td> <td>障がいを理由に退職を迫られた 3.00%</td> <td>希望した学校に入学できなかった 7.90%</td> <td>病気や障がいを理由に退職を迫られた 12.20%</td> </tr> </tbody> </table>		身体障がい者調査 (総数:791)	知的障がい者調査 (総数:127)	精神障がい者調査 (総数:115)	第1位	特にない 64.60%	特にない 39.40%	特にない、わからない 38.30%	第2位	無回答 18.00%	差別用語が使われた 21.30%	希望する仕事に就けなかった 21.70%	第3位	わからない 4.90%	その他 11.80%	学校でいじめや差別を受けた 17.40%	第4位	希望する仕事につけなかった 3.90%	わからない 8.70%	職場での労働条件や給料が周囲の人に比べて低い 16.50%	第5位	障がいを理由に退職を迫られた 3.00%	希望した学校に入学できなかった 7.90%	病気や障がいを理由に退職を迫られた 12.20%	<p>(5) 差別や偏見について</p> <p>障がい等があることが原因で、差別的な扱いを受けた経験を伺ったところ、「特にない」と答えた人は、平成26年度の55.0%から平成31年度は68.0%に増え、場面別に見ても、職場環境などの点で改善が見られましたが、「(1)現在の生活で困っていること」で見たとおり、療育手帳所持者では、「特にない」と答えた人の割合が下がっているなど、未だ多くの方が差別的な扱いを受けたと感じています。また、障害者手帳を所持しない人への調査でも、半数近くの方が、社会に差別意識があると答えており、引続き、地道な取組みが求められます。</p> <p>問 障がいがあることが原因で、次のような扱いを受けた経験がありますか(複数回答)</p> <table border="1" data-bbox="875 726 1339 1332"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">回答数</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">希望した学校に入学できなかった</td> <td>H26</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>28</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">希望する仕事につけなかった</td> <td>H26</td> <td>31</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>56</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>28</td> <td>9</td> <td>29</td> <td>66</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い</td> <td>H26</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>25</td> <td>54</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>36</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障がいを理由に退職を迫られた</td> <td>H26</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>19</td> <td>46</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">差別用語が使われた</td> <td>H26</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>14</td> <td>61</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>24</td> <td>36</td> <td>18</td> <td>78</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通機関や施設の利用を断られた</td> <td>H26</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった</td> <td>H26</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家族や施設、病院の人から暴力による虐待を受けた</td> <td>H26</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">まわりの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた</td> <td>H26</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1346 774 1792 1332"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>年度</th> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>合計</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">年金が本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された</td> <td>H26</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃貸物件への入居や移転の時、障がいを理由に断られた</td> <td>H26</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">食堂やホテルなどで障がいを理由に利用を断られた</td> <td>H26</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受診や治療を断られた</td> <td>H26</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>H26</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>37</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>32</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特にない*</td> <td>H26</td> <td>511</td> <td>50</td> <td>7</td> <td>568</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>711</td> <td>86</td> <td>102</td> <td>899</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">わからない</td> <td>H26</td> <td>39</td> <td>11</td> <td>44</td> <td>94</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>58</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無回答*</td> <td>H26</td> <td>142</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>161</td> <td>15.6%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>131</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>181</td> <td>13.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総数*</td> <td>H26</td> <td>791</td> <td>127</td> <td>115</td> <td>1033</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>938</td> <td>188</td> <td>196</td> <td>1322</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1346 1332 1792 1388">*H31は前問(障がいがあることで差別やイヤな思いをしたことの有無)で「ある」と答えた人が対象であるため、上表の「特にない」「無回答」には、同問の「ない」「無回答」の数を合算しています。</p>	回答	年度	回答数			合計	割合	身体	療育	精神	希望した学校に入学できなかった	H26	6	10	4	20	1.9%	H31	8	13	7	28	2.1%	希望する仕事につけなかった	H26	31	5	20	56	5.4%	H31	28	9	29	66	5.0%	職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い	H26	20	9	25	54	5.2%	H31	10	7	19	36	2.7%	障がいを理由に退職を迫られた	H26	24	3	19	46	4.5%	H31	10	3	27	40	3.0%	差別用語が使われた	H26	20	27	14	61	5.9%	H31	24	36	18	78	5.9%	交通機関や施設の利用を断られた	H26	5	4	13	22	2.1%	H31	3	5	24	32	2.4%	親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった	H26	5	4	1	10	1.0%	H31	1	3	4	8	0.6%	家族や施設、病院の人から暴力による虐待を受けた	H26	3	1	6	10	1.0%	H31	1	3	8	12	0.9%	まわりの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた	H26	2	2	8	12	1.2%	H31	0	2	6	8	0.6%	回答	年度	身体	療育	精神	合計	割合	年金が本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された	H26	4	0	6	10	1.0%	H31	3	2	3	8	0.6%	賃貸物件への入居や移転の時、障がいを理由に断られた	H26	6	0	3	9	0.9%	H31	1	0	3	4	0.3%	食堂やホテルなどで障がいを理由に利用を断られた	H26	4	1	3	8	0.8%	H31	3	4	7	14	1.1%	受診や治療を断られた	H26	10	9	1	20	1.9%	H31	11	9	1	21	1.6%	その他	H26	19	15	3	37	3.6%	H31	17	10	5	32	2.4%	特にない*	H26	511	50	7	568	55.0%	H31	711	86	102	899	68.0%	わからない	H26	39	11	44	94	9.1%	H31	25	17	16	58	4.4%	無回答*	H26	142	8	11	161	15.6%	H31	131	25	25	181	13.7%	総数*	H26	791	127	115	1033		H31	938	188	196	1322		<p>○手帳を所持しない市民への質問(平成26年度調査の(8))については、地域社会における障がいのある人への差別・偏見の有無を問う質問に置換え、当事者と非当事者の両面から、差別・偏見への意識を見ることにした。</p> <p>○成年後見制度は、権利擁護のための一方策であって、その認知状況は障がいのある人の生活の現状をあらわす質問ではないことから、本欄では取り上げないこととした。</p>
	身体障がい者調査 (総数:791)	知的障がい者調査 (総数:127)	精神障がい者調査 (総数:115)																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第1位	特にない 64.60%	特にない 39.40%	特にない、わからない 38.30%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第2位	無回答 18.00%	差別用語が使われた 21.30%	希望する仕事に就けなかった 21.70%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第3位	わからない 4.90%	その他 11.80%	学校でいじめや差別を受けた 17.40%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第4位	希望する仕事につけなかった 3.90%	わからない 8.70%	職場での労働条件や給料が周囲の人に比べて低い 16.50%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第5位	障がいを理由に退職を迫られた 3.00%	希望した学校に入学できなかった 7.90%	病気や障がいを理由に退職を迫られた 12.20%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
回答	年度	回答数			合計	割合																																																																																																																																																																																																																																																																																
		身体	療育	精神																																																																																																																																																																																																																																																																																		
希望した学校に入学できなかった	H26	6	10	4	20	1.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	8	13	7	28	2.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																
希望する仕事につけなかった	H26	31	5	20	56	5.4%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	28	9	29	66	5.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い	H26	20	9	25	54	5.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	10	7	19	36	2.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																
障がいを理由に退職を迫られた	H26	24	3	19	46	4.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	10	3	27	40	3.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
差別用語が使われた	H26	20	27	14	61	5.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	24	36	18	78	5.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																
交通機関や施設の利用を断られた	H26	5	4	13	22	2.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	3	5	24	32	2.4%																																																																																																																																																																																																																																																																																
親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった	H26	5	4	1	10	1.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	1	3	4	8	0.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																
家族や施設、病院の人から暴力による虐待を受けた	H26	3	1	6	10	1.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	1	3	8	12	0.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																
まわりの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた	H26	2	2	8	12	1.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	0	2	6	8	0.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																
回答	年度	身体	療育	精神	合計	割合																																																																																																																																																																																																																																																																																
年金が本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された	H26	4	0	6	10	1.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	3	2	3	8	0.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																
賃貸物件への入居や移転の時、障がいを理由に断られた	H26	6	0	3	9	0.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	1	0	3	4	0.3%																																																																																																																																																																																																																																																																																
食堂やホテルなどで障がいを理由に利用を断られた	H26	4	1	3	8	0.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	3	4	7	14	1.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																
受診や治療を断られた	H26	10	9	1	20	1.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	11	9	1	21	1.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他	H26	19	15	3	37	3.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	17	10	5	32	2.4%																																																																																																																																																																																																																																																																																
特にない*	H26	511	50	7	568	55.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	711	86	102	899	68.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
わからない	H26	39	11	44	94	9.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	25	17	16	58	4.4%																																																																																																																																																																																																																																																																																
無回答*	H26	142	8	11	161	15.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H31	131	25	25	181	13.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																
総数*	H26	791	127	115	1033																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	H31	938	188	196	1322																																																																																																																																																																																																																																																																																	

16 (7)「成年後見制度」の認知状況(身体、知的、精神障がい者)
 身体障がい者と知的障がい者では「知っている」が最も多くなっていますが、精神障がい者では「よく知らないが、(名前を)聞いたことはある」と「知らなかった」が最も多くなっています。
 特に精神障がい者で、制度の認知度が低いことがうかがえます。

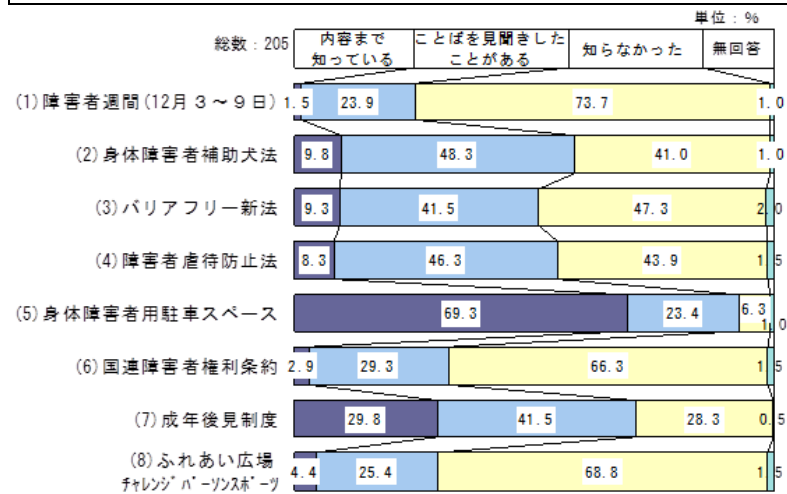


(8) 障害福祉関連用語の認知状況(障がいのない市民)

障がいのない市民に障害者福祉に関する法・制度などの認知状況について尋ねたところ、「障害者週間(12月3~9日)」については73.7%、「ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツ」については68.8%、「国連障害者権利条約」については66.3%の人が「知らなかった」と回答し、多くなっています。
 これらをはじめとした障害福祉関連の法や制度等の周知・啓発の取り組みを推進し、関心を持ってもらうことが重要です。

(障害者手帳を所持しない人への問) 地域社会の中に、障がいのある人への差別・偏見があると思いますか。

回答	年度	回答数					平均	割合
		身体障がい者に対して	知的障がい者に対して	精神障がい者に対して	難病患者に対して	発達障がい者に対して		
ある	H26	87	116	122	67	102	98.8	48.2%
	H31	155	211	215	132	182	179	46.1%
ない	H26	72	35	21	55	38	44.2	21.6%
	H31	118	56	38	96	61	73.8	19.0%
わからない	H26	42	50	59	79	61	58.2	28.4%
	H31	104	105	120	146	129	120.8	31.1%
無回答	H26	4	4	3	4	4	3.8	1.9%
	H31	11	16	15	14	16	14.4	3.7%
総数	H26	205	205	205	205	205	205	
	H31	388	388	388	388	388	388	



頁	現行計画の表記	中間見直し(素案)	変更点・理由等
17	<p>(9) 今後の重点施策(身体、知的、精神障がい者、難病患者)</p> <p>市にこれから特に力を入れてほしい施策については、身体障がい者では「住宅や道路・交通機関など障がいのある人が暮らしやすいまちづくり」(30.5%)、知的障がい者では「近隣の企業等で就労できるような職場開拓」(38.6%)、精神障がい者と難病患者では「情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実」(順に36.5%、30.5%)が、それぞれ最も多くなっています(*5つまで複数回答)。</p> <p>身体障がい者では外出などのしやすい福祉のまちづくり、知的障がい者では(一般)就労への支援、精神障がい者と難病患者では相談体制や情報提供の充実が、それぞれ最も強く求められていることがうかがえます。</p>	<p>(6) 地域で自立して暮らしていくために、特に力を入れてほしいこと</p> <p>これから特に力を入れてほしい施策について、平成31年度調査では、「生活全般」、「就労・訓練・教育」、「社会的活動」の3分野に分けてお聞きしましたが、ここでは、3分野を通じて、選んだ人が多かった選択肢を順に並べました。平成26年度調査とは設定した選択肢が異なるため単純比較はできませんが、身体障害者手帳所持者及び難病患者では、両年度とも交通や都市インフラの分野が上位に入っており、療育手帳所持者では、地域移行や就労に関する施策が多くなっています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者では、両年度の結果の傾向が大きく変わり、平成31年度は半数以上の人を経済的支援を挙げたほか、第2位にプライバシーの保護が入っています。</p> <p>この質問では、手帳の種類による結果の違いが大きく出ており、障がい福祉施策へのニーズが非常に多様であることが表れています。</p>	<p>○策定時と今回の調査結果を並べて表示。</p>

頁	現行計画の表記				中間見直し(素案)				変更点・理由等																																																																																
17	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい者調査 (総数:791)</th> <th>知的障がい者調査 (総数:127)</th> <th>精神障がい者調査 (総数:115)</th> <th>難病患者調査 (総数:210)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1位</td> <td>住宅や道路・交通機関など障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 30.5%</td> <td>近隣の企業等で就労できるような職場開拓 38.6%</td> <td>情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 36.5%</td> <td>情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 30.5%</td> </tr> <tr> <td>第2位</td> <td>情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 26.0% 災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 26.0%</td> <td>地域活動支援センター、作業所等、福祉的就労の場の整備や内容の充実 36.2%</td> <td>精神福祉サービスの選択の幅が、他の2障がいと同様の水準となるような充実 34.8%</td> <td>住宅や道路・交通機関など病気や障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 27.6%</td> </tr> <tr> <td>第3位</td> <td>-</td> <td>就労のための各種支援の体制づくり 31.5%</td> <td>就労のための各種支援の体制づくり 29.6%</td> <td>難病患者ももっと障がい福祉等の福祉サービスを利用できるように要請すること 23.3%</td> </tr> <tr> <td>第4位</td> <td>障がいのある人の健康づくりや機能訓練・リハビリテーション等の充実 25.4%</td> <td>情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 29.9%</td> <td>身近な医療機関(精神科クリニック)の誘致、病院への精神科設置の促進 25.2%</td> <td>災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 20.5%</td> </tr> <tr> <td>第5位</td> <td>ホームヘルプなど福祉サービスの充実 14.9%</td> <td>福祉サービスを利用できる事業所の整備 26.0%</td> <td>精神障がい者の地域生活を支援する施設の整備 24.3%</td> <td>ホームヘルプなど福祉サービスの充実 16.7%</td> </tr> </tbody> </table>					身体障がい者調査 (総数:791)	知的障がい者調査 (総数:127)	精神障がい者調査 (総数:115)	難病患者調査 (総数:210)	第1位	住宅や道路・交通機関など障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 30.5%	近隣の企業等で就労できるような職場開拓 38.6%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 36.5%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 30.5%	第2位	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 26.0% 災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 26.0%	地域活動支援センター、作業所等、福祉的就労の場の整備や内容の充実 36.2%	精神福祉サービスの選択の幅が、他の2障がいと同様の水準となるような充実 34.8%	住宅や道路・交通機関など病気や障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 27.6%	第3位	-	就労のための各種支援の体制づくり 31.5%	就労のための各種支援の体制づくり 29.6%	難病患者ももっと障がい福祉等の福祉サービスを利用できるように要請すること 23.3%	第4位	障がいのある人の健康づくりや機能訓練・リハビリテーション等の充実 25.4%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 29.9%	身近な医療機関(精神科クリニック)の誘致、病院への精神科設置の促進 25.2%	災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 20.5%	第5位	ホームヘルプなど福祉サービスの充実 14.9%	福祉サービスを利用できる事業所の整備 26.0%	精神障がい者の地域生活を支援する施設の整備 24.3%	ホームヘルプなど福祉サービスの充実 16.7%	<p>問 地域で自立して暮らしていくために、特に力を入れてほしいこと (複数回答) (平成26年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>住宅や道路・交通機関など障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 30.5%</td> <td>近隣の企業等で就労できるような職場開拓 38.6%</td> <td>情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 36.5%</td> <td>情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 30.5%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 26.0%</td> <td>地域活動支援センター、作業所等、福祉的就労の場の整備や内容の充実 36.2%</td> <td>精神福祉サービスの選択の幅が、他の2障がいと同様の水準となるような充実 34.8%</td> <td>住宅や道路・交通機関など病気や障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 27.6%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 26.0%</td> <td>就労のための各種支援の体制づくり 31.5%</td> <td></td> <td>難病患者ももっと障がい福祉等の福祉サービスを利用できるように要請すること 23.3%</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>791</td> <td>127</td> <td>115</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成31年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>身体</th> <th>療育</th> <th>精神</th> <th>難病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>手当や年金などの経済的支援 34.1%</td> <td>施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 43.6%</td> <td>手当や年金などの経済的支援 53.6%</td> <td>手当や年金などの経済的支援 38.3%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>福祉バス(市内循環バス) 28.7%</td> <td>生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設 39.9%</td> <td>施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 33.7%</td> <td>誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり 23.3%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>リハビリテーション 27.1%</td> <td>手当や年金などの経済的支援 38.3%</td> <td>障がいのある人のプライバシーの保護 33.7%</td> <td>リハビリテーション 23.3%</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>938</td> <td>188</td> <td>196</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>				順位	身体	療育	精神	難病	1	住宅や道路・交通機関など障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 30.5%	近隣の企業等で就労できるような職場開拓 38.6%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 36.5%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 30.5%	2	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 26.0%	地域活動支援センター、作業所等、福祉的就労の場の整備や内容の充実 36.2%	精神福祉サービスの選択の幅が、他の2障がいと同様の水準となるような充実 34.8%	住宅や道路・交通機関など病気や障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 27.6%	3	災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 26.0%	就労のための各種支援の体制づくり 31.5%		難病患者ももっと障がい福祉等の福祉サービスを利用できるように要請すること 23.3%	総数	791	127	115	210	順位	身体	療育	精神	難病	1	手当や年金などの経済的支援 34.1%	施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 43.6%	手当や年金などの経済的支援 53.6%	手当や年金などの経済的支援 38.3%	2	福祉バス(市内循環バス) 28.7%	生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設 39.9%	施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 33.7%	誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり 23.3%	3	リハビリテーション 27.1%	手当や年金などの経済的支援 38.3%	障がいのある人のプライバシーの保護 33.7%	リハビリテーション 23.3%	総数	938	188	196	133	
	身体障がい者調査 (総数:791)	知的障がい者調査 (総数:127)	精神障がい者調査 (総数:115)	難病患者調査 (総数:210)																																																																																					
第1位	住宅や道路・交通機関など障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 30.5%	近隣の企業等で就労できるような職場開拓 38.6%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 36.5%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 30.5%																																																																																					
第2位	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 26.0% 災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 26.0%	地域活動支援センター、作業所等、福祉的就労の場の整備や内容の充実 36.2%	精神福祉サービスの選択の幅が、他の2障がいと同様の水準となるような充実 34.8%	住宅や道路・交通機関など病気や障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 27.6%																																																																																					
第3位	-	就労のための各種支援の体制づくり 31.5%	就労のための各種支援の体制づくり 29.6%	難病患者ももっと障がい福祉等の福祉サービスを利用できるように要請すること 23.3%																																																																																					
第4位	障がいのある人の健康づくりや機能訓練・リハビリテーション等の充実 25.4%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 29.9%	身近な医療機関(精神科クリニック)の誘致、病院への精神科設置の促進 25.2%	災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 20.5%																																																																																					
第5位	ホームヘルプなど福祉サービスの充実 14.9%	福祉サービスを利用できる事業所の整備 26.0%	精神障がい者の地域生活を支援する施設の整備 24.3%	ホームヘルプなど福祉サービスの充実 16.7%																																																																																					
順位	身体	療育	精神	難病																																																																																					
1	住宅や道路・交通機関など障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 30.5%	近隣の企業等で就労できるような職場開拓 38.6%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 36.5%	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 30.5%																																																																																					
2	情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実 26.0%	地域活動支援センター、作業所等、福祉的就労の場の整備や内容の充実 36.2%	精神福祉サービスの選択の幅が、他の2障がいと同様の水準となるような充実 34.8%	住宅や道路・交通機関など病気や障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 27.6%																																																																																					
3	災害や緊急時の対応体制、防犯体制の強化 26.0%	就労のための各種支援の体制づくり 31.5%		難病患者ももっと障がい福祉等の福祉サービスを利用できるように要請すること 23.3%																																																																																					
総数	791	127	115	210																																																																																					
順位	身体	療育	精神	難病																																																																																					
1	手当や年金などの経済的支援 34.1%	施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 43.6%	手当や年金などの経済的支援 53.6%	手当や年金などの経済的支援 38.3%																																																																																					
2	福祉バス(市内循環バス) 28.7%	生産や作業を行い、工賃を得られる通所施設 39.9%	施設、入院、親元等から1人暮らしに移行するときの支援や生活技術の訓練 33.7%	誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり 23.3%																																																																																					
3	リハビリテーション 27.1%	手当や年金などの経済的支援 38.3%	障がいのある人のプライバシーの保護 33.7%	リハビリテーション 23.3%																																																																																					
総数	938	188	196	133																																																																																					